

新総合計画調査特別委員会

(令和元年10月11日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

昨日に引き続き、基本計画の調査を行ってまいります。

分野といたしましては、重点的横断戦略プランの幸せ、わくわく四日市生活及び基本政策の政策7、生活・居住、政策8、健康・福祉・医療について調査をした後に、重点的横断戦略プラン、リージョン・コアYOKKAICHI及び分野別基本政策、政策5、環境・景観、政策6の防災・消防の調査を実施してまいります。

また、昨日と同様に、パブリックコメントの説明及びそれに対する市の考え方について調査を行った後に、総合計画推進計画について調査を行ってまいります。

総合計画推進計画事業につきましては秘密会にて調査を進めますので、よろしく願います。

それでは、事項書に従いまして、重点的横断戦略プランの中の幸せ、わくわく四日市生活及び分野別基本政策の中の政策7、生活・居住、政策8、健康・福祉・医療について行ってまいります。

部長、挨拶どうぞ。

○ 佐藤政策推進部長

おはようございます。

昨日に引き続ききょうもお世話になりますので、よろしくお願いいたしますと思います。順次各部長、課長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

では、説明を求めます。

○ 山田都市整備部推進監

都市整備部政策推進監の山田でございます。

改めまして、皆さんおはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

私のほうからは、都市整備部……。

○ 森 康哲委員長

まず、部長挨拶からお願いします。済みません。

○ 稲垣都市整備部長

済みません、都市整備部でございます。

都市整備部ですけれども、政策7、生活・居住といった部分の中で、人口減少高齢化が進む中での都市空間づくりといったところで種々ご意見をいただいておりますので、その内容について政策推進監のほうから説明をさせます。

○ 森 康哲委員長

推進監どうぞ。

○ 山田都市整備部政策推進監

ちょっとフライングしました。済みません。改めましておはようございます。私、政策推進監の山田でございます。

都市整備部にいただきましたご意見、全部で20件ほどありますが、そのうち生活・居住に係るものの分だけご説明をさせていただきます。

まず81ページの202番になります。

空き家空き地対策についてのご意見でございます。

神戸市のまちなか防災空地整備事業を例に、思い切った政策を立案してほしいとのご意見をいただいております。

次に82ページの206番につきましても、空き家についての同じようなご意見をいただいております。

素案144ページ、155ページにも記載しておりますが、老朽危険空き家の除却や、空き家の建てかえ、リノベーションなどを促していきたいという考えをお示しさせていただいております。

次に82ページの、203番、204番、207番でございます。

こちらでは富田地区や山田町の土地利用、また、市街化区域と市街化調整区域の区分を

明確にし、厳密に対処してほしいとのご意見をいただいております。

こちらにつきましては素案15ページに記載してございますけれども、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを進めていく考えをお示しさせていただきますいております。

また、151ページにもお示しさせていただきますが、調整区域における農村集落についても、既成住宅地の一つとして維持を図るとの考えもお示しさせていただきます。

次に85ページの215番です。

こちらは④のこれから行う交通にぎわい部門でも同じご意見をいただいておりますが、高齢者対策に関するご意見をいただいております。

高齢社会の中で、マイカーに依存せず歩いて暮らせるまちを目指し、公共交通ネットワークの維持、再編を進める旨の考え方をお示しさせていただきます。

今回の総合計画案でお示しいただいた方向性と合致する提案をいただいております。

したがいまして、今後取り組んでいく方向を、改めて回答させていただいたところでございます。

都市整備部は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

傍聴者1名、入られております。

○ 山下市民文化部長

おはようございます。

市民文化部といたしまして、政策7、生活・居住につきまして数件の意見が出されておりますので、次長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部の中根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めは95分の25ページ、40番でございます。

40番でございますが、高齢者を活用するためということで、少子高齢化の進展で労働

力が減少する一方で、介護や福祉支援を必要とする人が増加すると、この課題を解決するために、高齢者の活用が不可欠となるといったご意見をいただいております。

課題の解決方法としてご提案いただいておりますが、私どもの部といたしますと、6その他の中のボランティアあるいはクラウドファンディングといった提案をいただいております。

私ども市民協働社会貢献活動を担当する部署といたしまして、ご提案の内容につきましては重要なものと考えております。地域におけるリーダーの養成を目的とする地域づくりマイスター養成の講座を初め、ご提案の内容については市民協働促進計画に基づく事業の中で検討をしていきたいと考えておるところでございます。

ページが随分飛びまして、95分の83ページをお願いいたします。

208番でございますが、地区市民センターの役割強化を図る中で、市民、住民、市民協働、この方は住民協働と書いていただいておりますが、住民協働という名のもとに積極性がなく、自治会を下請的に考えているというふうなご意見をいただいております。

市民協働のまちづくりにおいては、市民や行政など、それぞれが特性を生かして取り組むという視点はとても大切でありまして、市民の皆様にも最も身近な行政機関である地区市民センターの役割はますます大きくなっていくと考えております。

こういったことから現状でも職員には年齢や役職に応じた階層研修におきまして、市民協働の考え方あるいは進め方を学ぶ内容を取り入れており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして209番でございますが、共助の主体の一つである自治会の負担が大きいというふうなご意見をいただいております。

昨年来から産業生活常任委員会のほうで、協議会、また、今後の予定でございますが、11月に自治会加入の促進条例を上程させていただく予定でございます。この中で市が各種事業を実際する際に、関係部局の連携に努め自治会の負担軽減に配慮することを、市の責務として盛り込んでいきたいと考えておりまして、頂戴したご意見についても参考としまして、今後取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

210番でございます。

高齢者の生涯学習は大切なことであり、また、高齢者の学習活動を推進すべきとおおむねの意見をいただいております。

生涯学習は大切であると私ども考えておりまして、市民の皆さんのライフステージに応

じた学習活動を推進するため、幅広い分野にわたる学習機会や情報の提供を行っており、一つに熟年大学というものがございます。

そこで、申しわけございません。資料なんですけど、新総合計画調査特別委員会資料の14分の10ページをお願いいたします。

それと申しわけございません、素案の157ページでございますが……。

○ 森 康哲委員長

14分の10ページと187分の157。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

はい。恐れ入ります。よろしいでしょうか。

展開する施策というところに、市民大学一般クラスや熟年大学という記載をしておりますが、高齢者向けの開催意義をよりわかりやすく表現するために、高齢者が学びながら仲間づくりをし、社会参加への意欲を高めるための熟年大学や市民大学一般クラスを開催というふうに文言の修正をお願いしたいと思っておるところでございます。

はい。済みません。続きましてご意見ですが211番、83ページの211でございます。

笹川地区で、ポルトガル語教室を無料でしてほしいというご意見でございます。

現在、笹川地区を他文化共生モデル地区として位置づけ、外国人市民も日本社会に適応し、地域の構成員として参加していただくまちづくりを目指して重点的に取り組んでおるところでございます。

この中で、多文化共生を進めるに当たり、日本語でのコミュニケーションが図れるよう、外国人市民への日本語習得の機会を提供することを行っております。

このことから、ポルトガル語など日本語以外の言語を習得する教室を、現地におきまして笹川地区ですることは考えておりません。なお、広く市民の国際理解を向上するため、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の四日市国際交流センターでは、定期的にポルトガル語を含め、有償ではございますが各種講座を開催しておりますので、そちらをご利用いただきたいというふうなことで考えておるところでございます。

市民文化部は以上でございます。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部でございます。

向こう10年、2025年をまたぎまして、極めて経験したことのない超高齢社会に対応して、私ども、非常に重要な部分を担当させていただいておると感じております。そのような思いで、この総合計画の策定に当たらせていただきたいというふうに思っております。

それで、パブコメのほうも、基本構想に関係する部分もありますので、私のほうから、ご案内させていただきたいと思います。

パブコメのほう全件で8件いただいております。分けますと、高齢者福祉介護に関するものが8件のうちの半数の4件ございました。あと障害者福祉については、2件、動物愛護について2件、そのような8件のパブコメのご意見を頂戴しました。

それで、お手元の資料のパブコメのほうで少し前後して恐縮なんですけど、基本構想の部分で95分の24ページ、ナンバー39の部分をお開きいただけますでしょうか。

こちら冒頭申し上げました8件のうちの高齢者福祉介護に関するもののご意見でございます。内容は中段にございますが、高齢者、本格的な少子高齢社会に直面するというところで、その中でも、高齢者は孤独化といいますかそういうような課題があるというのが中段にあるかと思っております。

そういう孤独ということに対しまして、下のほうなんですけど、ボランティアの方々も導入するなどをして、地域へのコミュニティーへの参加を勧めるなど高齢者の生き生きとした生活への支援、また、高齢者が安心して生活できる社会を築いてほしいというようなご意見でございました。

回答につきましては、総合事業の少しご紹介をさせていただいて、認識は同じでございますので、ボランティア等多様な人材や団体のご協力をいただきながら、住みなれた地域の中で安心して暮らしていけるよう、今後も施策の充実に努めますという基本的な認識を回答させていただいております。

続いて次のページ、25ページですが、これは先ほど市民文化部のほうからありましたが、私どもとしましては、高齢者のご活躍といいますか活用が不可欠というご意見ですけれども、私どもとしましては、それがゆえに健康寿命を延伸させていきたい、生涯健康であり続けることのできる環境を、そういうような取り組みを進めてまいりますというような回答をさせていただいたところでございます。

あと、ページ飛んで恐縮ですが74ページ、一番下の179番でございます。

これも高齢者の関係ということで、交通にぎわいの中に入っておりますが、その中で、

高齢者の公共交通というお話ございましたが、私どもとしましては総合事業の中の地域住民主体のサービスの中でこういう送迎をやっているところがありますよと。ただ、法令違反、ご意見では白タクというようなご指摘もありますが、当然、法令なり制度の範囲内で進めてまいりますというようなお答えをさせていただいております。

あと、申しわけございません、ここから84ページまで行っていただけますでしょうか。ここからが健康福祉医療の部分でございますけれども、213番でございます。

これは、障害者生活困窮者に対するご意見でございます。また後ほどごらんいただければと思いますが、95ページ237番にも同じような分野がございます、回答は同様な内容でございますが、これは、障害者や貧困層に対する政策について基本的なことをご指摘いただいております。その中で、ソーシャル・インクルージョン、これを推進していくことこそが基礎自治体に求められているというようなご提案もいただいております。

回答といたしましては、私どもの基本的な認識を示させていただきます。これは今回の総合計画の中でも、基本的施策22で住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりという項を設けさせていただいております、その中で、障害のある人、生活困窮者などへの相談対応能力を強化させるとともに、具体的には、障害者計画等で互いに違いを認め合い自分らしく暮らせる社会を実現していく、このような基本的な認識、取り組む姿勢を回答させていただきます。

214でございます。214、これ、介護予防、認知症予防についてでございます。これは下から4行ぐらいがポイントかと思っておりますけれども、地域で、認知症の予防の運動を実施することで、認知症の発症リスクが大幅に低下したというような実績もあるよと、そういうようなことも踏まえて、地域力を活用すればどうかというようなご提案でございます、回答のほうは、こういう総合事業や認知症施策を進めるに当たりましては、もちろん地域団体等と連携をいたしまして、地域づくりにつながるような取り組みを進めることが重要である、このようなご提案の例も参考にさせていただきたいというような回答をさせていただきます。

あと、86ページでございます。

86ページの216と次のページの217、これが2件をいただいた動物愛護の関係でございます。

216の真ん中ほどにあります、殺処分ゼロの推進もボランティア頼りになっているのではないかというようなご指摘をいただいております。

それと一番下の3行ですが、動物に優しい市として市民が誇りに思えるまちにするために、総合計画の中に動物愛護の視点というようなことを入れるべきであると。また、今回、現在議会の中で議論が始まっているという、この間の決算委員会でもご議論いただきましたが、野良猫避妊去勢手術、こういうような案件も含めて取り入れてほしいというような動物愛護に関するご提案、また、217も同様に愛護センターということも入っておりますけれども、総合計画の中に動物愛護に関する文言を入れてもらいたいというようなご指摘であると思っております。

それでこの対応方針につきましては、86ページの右側の中葉ですが、もちろんこのご意見については、動物愛護、力を入れていく必要があると。そういう姿勢を示しておりましたが、具体的には原案に、現状と課題に新たに動物愛護意識の不足により発生する諸問題が発生しておるという現状、それは、犬猫の飼い主等のモラルに起因して周辺環境への影響が懸念されているというような現状を新たに追加させていただきたいとともに、展開する施策の中で、飼い主等のモラルの向上というのを新たに起こしまして、人と動物の共生する社会の実現を目指して、市民、動物愛護団体や関係機関等と共同で、市民に動物を愛護する意識を醸成するとともに支援していきますというような文言を追加させていただきたい。

(「こちらですね」と呼ぶ者あり)

○ 辻健康福祉部長

そうですね。ページ数が10ページ、14分の10でございます。失礼いたしました。新総合計画調査特別委員会資料の14ページものの10ページの上の欄です。

今まで記載がございませんでしたので、この動物愛護という項といいますか、ものを、多様な主体の協働による持続可能なまちづくりの中で、動物愛護の文言を入れさせていただきたいというのが、このポイントでございます。

説明は以上でございます。

○ 田中環境部長

はい。環境部でございます。

私どものほうは、生活、居住の中の基本的政策、ナンバー20、高齢化社会に対応した生

活環境の確保ということで、高齢社会が進展するに当たってごみの排出が困難な方がふえてくるだろう。また、多死社会の到来ということでございまして、やはり合葬墓の問題と、そういったものもございまして、政策ナンバー20に書かせていただきました。

その件につきまして、1点ご提案をいただいておりますので、課長よりお答えさせていただきます。

○ 中山生活環境課長

生活環境課の中山でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては95分の84ページの、番号で言いますと212番となります。

今、部長申し上げましたとおり、高齢化が進むことで日常のごみ出しが大きな負担となっていますことから、他市町で実施している個別収集を実施するもしくはごみ出しサービスを行う団体等に財政的な援助をしてほしいという、こういった内容でございます。

こちらにつきましては重点的横断戦略プランといたしまして、素案の77ページに記載しておりますとおり、福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築といたしまして、さまざまな福祉サービスの担い手と連携したごみ収集体制を構築する取り組みを進めることとしております。

以上でございます。

○ 加藤市立四日市病院事務長

市立四日市病院でございます。

今回の当院に対しますご意見等はございませんでしたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

以上で、説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ある方は挙手を願います。

○ 山口智也委員

よろしくお願いいたします。1点だけいたします。

95分の83の211番。笹川地区でポルトガル語教室を無料でしてほしいというご意見なん

ですが、これは日本人の方がこういう提案をしていただいているのか、どういうことを求めてこの提案をされているのかというところを教えていただきたいと思います。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

このご意見につきましては日本人の方がこのようなご意見、ご要望を出されたということでございます。

○ 山口智也委員

そうすると日本人の方がこういう提案をされているということは、もっと日本人としても外国語を学んで、ともに共生社会をつくっていきたいという、そういうご意思なのかなと思うんですけども、回答を見ますと日本語でのコミュニケーションが図れるよう、外国人市民の日本語習得の機会を提供することを行っている。日本語以外の言語を習得する教室を笹川地区で開催することは考えておりません。

何かちょっとずれているような回答なのかな。外国人に向けて何か回答しているような、何か印象を受けるんですけども、ちょっと回答がずれているのではないのでしょうか。

何かそうじゃなくて、もっと提案された方の意思を酌み取って、身近なところで気軽に、無料ということも出されていますけども、そういう環境をつくってともどもに外国人日本人が外国語また日本語、両方しっかり学んでいくというそういうことを進めていくのがご提案の趣旨に沿うんじゃないのでしょうか。

ちょっと何か回答が少しおかしいのかなというように感じます。

○ 山下市民文化部長

このことにつきましては、多文化共生の中で、要するにたくさんの外国の方がこれから入ってみると、いろんな地域、笹川に限らず日本に入ってみる方にそれぞれの母国語を日本人の方に教えていくという考え方というのは、市がそれをするべきかどうかということが一つあって、今までは当然入っていた方に日本語を教えさせていただいて、それで日本で過ごしていただくという考え方のもとずっとやってきました。ただ、国際理解という考え方で、中心部で、四日市Y I Cでほかの母国語以外、他の国の言葉を国際理解ということで学びたいという方には教えておりますが、各地区でそこそこそこの来た、例えば、ほかの地区にインドの方がみえたらそちらの言葉を教えていくとか、そういう発想

というのは基本的には私どもも今の段階においては考えていない。やはり入ってきた方に日本語を学んでいただきたいということで、市の考え方としてはそういう、ただ、ポルトガル語を学ぶなどということではない、それはもう、ある意味、自主的に学んでいただくということになるのかなと、こういうふうを考えているところです。そういうことでこういった意見を書いております。

○ 森 康哲委員長

四日市大学の講座の中に、社会人の講座の中にはないのかな、そういうの。答えられる人いないかな。生涯学習で。

○ 山口智也委員

これ以上を質疑するあれはないんですけれども、私の感想としては市としてやるべきかどうかというのはちょっと少し消極的なところの答弁がありましたけれども、四日市市が本気で多文化共生を取り組んでいくということであれば、地域に任せるんじゃなくてやはりモデル地区として、市としても積極的にこういった環境をつくってあげるとするのは、市としても十分それはやっていく仕事ではないかなというふうに感じます。意見です。

○ 小林博次委員

済みません、この項なんやけど、この問題提起した人は無料で教えてほしいと。

笹川の現状でいくとその周辺における日本人が逃げ出している、こういうコミュニティーが既に存在してるわけね。これは自治会と議会が懇談したときに、自治会長の発言やったわけやね。そうすると、これ、企業で働かせるために日系人を日本に連れてきて、笹川に、できれば言葉がわからないほうが使いやすいという考え方もあって、実際には言葉を教えられていない。教えてもらうような条件も、気のある人は覚えに行くやろうけど、そうでない人たちは別に覚えなくても生きられる。集団が大きいから。

こういう現実を踏まえると、四日市交流センターで定期的にポルトガル語を教えておるので、ここへ来て勉強せいやと。勉強せいと言ったって、別に覚えなくたって生きられるわけやから勉強もしないと思うよな。そういう人たちに、じゃ、行政がどうやって対応するのや。笹川に住まわさなかったらいいんやわね。笹川に住まわせておる以上、やっぱりきちっと責任持って対応するというのをしないと、地域社会が混乱するわけやね。

だから、一般的に日本に外国人が来ている、その外国人に対して外国語を教えるということとは少し違うと思うよ。だからそのあたりを理解してもらって、対応するとすると、やっぱり笹川で無料で言葉を教える。こういうことはどうしても責務としてあると思うんやけど。

○ 山下市民文化部長

集住地区での対応について、これまで日本語を教えて、いわゆる易しい日本語をわかってもらえるためにいろんなボランティアとか、教えていただいてそれでコミュニケーション図っていくというような方針をとっておりました。

今後、絶対にそうしたらほかの国の言葉を教えていかんのかと、もう日本語だけしか教えやんのかと、行政として。この辺については、正直なところまだ非常に悩むところがあることになる、今、現在でも50カ国以上の国の方がおみえになっているということもございますし、集住しているのは笹川ですが、今後、どこへどういった形で入ってみえるか、要するに入管法の改正がありましたので、今もリサーチを一生懸命やろうとしておりますが、そういった中で、いろんな国の言葉をその地域の人に教えていく、要するにそういった機会を設けるのがいいのか。それとも、易しい日本語は続けるとして、それ以外に例えば、もう共通語である英語を両方に学んでもらう、こういうことをするのがええのか、この辺についてはもう少し議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

○ 小林博次委員

ここであんと激論交わす気はないんやけど、ほかの国の方たちがそこに集まったから日本人が逃げ出すという現象は、ないわけやろう、四日市に。だから、全然日本語がわからずに、働かせるために連れてこられたわけやろう。そういう人たちにきちっと言葉を教えていくというのは、義務と違うのかな。

だから、一般の外国人がという、そんな扱いしているところの問題解決しないので、やっぱりそこに集中的に連れてこられたポルトガル語圏に住む人達に対する対策は別に考えてやるべきやないの。

○ 山下市民文化部長

今回の質問は、日本人の方がそこに住んでいる、要するにポルトガル語の方が多いかも

わかりません、その地域下の方とかもわかりませんが、ポルトガル語を日本人の人に教えてくれとこういう話なんですよね。

来た人に対しては、今、法律はまたそういった従業員の方に日本語を教える努力義務というのを立てた、そういった法律が改正されましたので、私どもとしては外国人に、入ってきた方に日本語を教えることについて、企業さんにも求めていきたいというようなことは考えております。

○ 小林博次委員

前から、連れてきた企業にきちっと教えるように、市のほうから協力を求めようという話したけど、あんた方、さぼってやらなかったわけやないの。政府のほうで方向が出たから、そういう方向に従ってやっていくということで、だからどこかに言われなきゃようやらんというような、そんな主体性のないようなことで外国人を受け入れるなんてナンセンスなんや。まして、日本人が逃げ出さなきゃ生活できんというのは、これ、とんでもないことで、そうでない人たちもおるから一方的な話はできやんけど、ここではこう書いてあるのは、無料で教えるようにしてほしいと書いてある。回答は有料でしかあかんよと書いてある。有償でと書いてあるわけやな。有償ならこっちへ来いさと。

これ、何、まちづくり財団のほうはそこに委託しておるわけやな、市のほうと。だったら、笹川に行ってやるというそういうことなんかもええのん違うの。

以上。

○ 山下市民文化部長

先ほどと繰り返しになって申しわけないですけども、笹川の集住地区のポルトガル人の方とかスペイン人の方について、易しい日本語で学んでいただいて、その周辺の方とコミュニケーションがとれるような努力をずっと今までしてまいりました。

一方で、Y I Cでやっている部分については、逆に国際理解といいますか、いろんな国の言葉を日本の方が学びたいということで、国際理解を深めるということで講座を開いて、これも有償で開いている、そんな形のすみ分けでやっておりますので、少し笹川で、そこに住んでる方の母国語を教えるという概念というのは今まではなかったということでございます。

○ 豊田政典委員

笹川団地の話なんですけど、10年20年外国人がふえてきて、いろいろやってもらっているのはわかるけど、住民レベルで1万人おるわけですよ。1万人レベルでコミュニケーションが改善されているかという、僕の肌感覚では全く改善されていないですよ、全く。

差別意識も日本人の中に残っていますし、一部のブラジル人、ペルー人が、日本人のやっていることに少しだけ参画し始めた、それはわかる。

その前に、小林委員が言われるのは少し間違っている部分があって、自治会長は個人的な自分の親戚のことを言っただけで、日本人が抜け出すという例は余り、ほとんどないと思います。それは別にして、そういったことで日本人の中に差別意識が残っている。外国人の中にも、アンケートをとってわかるように、コミュニケーションを取りたいけれども全く手段がなかったり、言葉の問題が一番壁になるというようなことで、今言われるように、ブラジル人、外国人に日本語を教える、ほとんど来ていないです。わずかに来ているけど、日本人にポルトガル語やスペイン語を教えるという試みをすれば、よりコミュニケーションが深まるきっかけにはなるはずなんです。だから、それは一例かもしれないけど、笹川団地をモデル地区、何のモデルかよくわかりませんが、多文化共生のモデル地区という言葉は田中市長のときから言っているけど、何のモデルにもなっていない。コミュニケーションも深まっていない。今やっていることも一部の外国人、日本人が接触しているだけでね。よりこれから外国人がふえてくるであろう日本国におけるモデル地区、四日市におけるモデル地区というならば、あらゆる施策、事業を通じて、本当にコミュニケーションできるようなコミュニティーをつくる手段を講じるべきだと思うんです。その一つのアイデアがこの人の意見で、日本人もポルトガル語を学べばよりコミュニケーションできるじゃないかというようなことなんです。

それをもうはなから切ってしまったら、何も進まないですよ。だからこれも切り捨てるんじゃないで、いろんな方法でよりコミュニケーションが深まるようなことの一つの案として受け入れておいたらどうなんですか。今ここで切る必要はないでしょう。10年あるんですから。10年間の間に、何か立派なこと書いてありますやん。ダイバーシティ社会、外国人市民にやさしい円滑なコミュニケーション、そんな何もできていないんだから、一つの案としてね。今、10年のスタート前に切り捨てずに、検討していけばいいというのは思いますよ。

○ 山下市民文化部長

私どもとしては今までの政策の成果というのはなかなか数値であらわせませんので、私としては個人的には非常にその交流というのは進んでるんだらうなというふうに思っていますが、それで委員にも大分前に指摘をいただきましたアンケートを今ちょうど実施しておりますので、そのアンケートの結果でもう少し深めた議論ができるというふうに思いますので、またこれは、委員のほうにもお示しをさせていただきますので、その段階で少しその評価も含めて、ご議論させていただければと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

だから、この意見を今否定するんじゃなくて保留しておけばいいじゃないですか。なぜ切るんですか。

○ 山下市民文化部長

こちらのほうは市が教えるべきという、要するに市がいろんな言葉を学ばせるべきだということでございます、この意見自体はね。ということは、これ、ある意味、民間さんがやられておるやつについてはとやかく私ども申す気はないんですが、市が責任を持ってその言葉を教えていくんだと、そういうことの意味ですので、それに対して少しそれをまともに、そしたら市がこれから教えていくんですわと、そういうことを許容するということについては、少し今の判断がちょっとできないと、こういうことでございます。

○ 豊田政典委員

いろんな言葉というたけど、ポルトガル語と言っておるんです。しかも笹川団地限定で言っているわけやろう。市がやるんですよ。モデル地区やもん。

それは日本人と外国人住民のコミュニケーションを深めるための一つの方法として提案がある。今、判断できない、判断しなくていいです。

だから、だめという判断しないでください、今。

○ 川村幸康委員

多分、部長、考え方やと思うんやけど、言われることはわかるのさ。民間で言葉を教えるし、なら、行政的に言葉を教えやなあかんのかというと、うんと私も思うところがある

のさ。

ただ、部落問題で考えてもらおうとええんやわ。部落問題は行政が解決せやなあかん人権問題さ。それは、みんな共有を行政はするわけや。その中で一番ここ最近おかしくなってきた、もう一遍私は行政に意識改革してほしいのは、寺方と寺方の周りで差別が起こるのや。極端なことを言うと。そうすると、あれは実は神前限定なんや。寺方がある、その周りに神前の人らが寺方を差別したから怒ったんや。寺方の人が常磐の人に差別されても怒らんわけや。ないから、つながりがそんなにな。そうやって考えると、行政は満遍なく四日市行政を平等にせないかん、公平にせなあかんと思う考え方がベースにあるのはようわかるんやけど、今回、笹川なんかの問題というのは、1人2人がおるのやったらあれやけど、数も集まって集中してなったときに笹川固有の問題やさ。笹川住民と笹川の外国人の人たちは質的にそこでさまざまな問題が、神前にはない川島にはない問題を起こしとるわけや。

それに対して、豊田さんの言い方でいうとモデルというけど、モデルではなくて、フィールドは四日市にあって、その四日市にある中でそういう課題を解決するというのは行政がやっても私はおかしくない。ただ、そのとき民と官の規制したりなんかというのはあるけれども、余りにも平等や公平感を言い過ぎると起こってきておる問題に対して、特に数の問題やわ。本当に5人か3人しかおらん中にぼっと入ってきたのと、ある程度の数がふえてきた中での地域の問題とはやっぱり違うという、質的な変化を起こすということはどう見るかによって多分違うのかなあとと思うと、やっぱりちょっとやわらかく柔軟に考えて、どうしていこうというようなものの見方もこの10年間でしていかなと、これからどんどん恐らく外国籍の人たちが入ってきて、日本には入ってくると思うんさ、流れ的にな。

そのときに、行政の考え方がどっちのほうの方向性で行くかによって、言葉である程度やなあかんというのは見えてますやん、ぼんやりとね。多文化共生でこうやっていかなあかんというのは見えているけど、そしたらそのベースとなるものは何やといたら、コミュニケーションって言葉やで、言葉で特にああいう地域には起こっているんだから、一つやろうかというようななかなか行政には持ちにくい考え方を取り入れていかなとうまくいかなのと違うかなあと。

そこでそしたら、きょうも人権センターで起こったんやけど、差別したのが鈴鹿の不動産屋やで四日市は指導できませんわと言ったんやけど、だけど、差別したのはお前四日市で起こっておるのやないかと。四日市の市民が差別されておるのに、指導しに行こうとし

たらその人は鈴鹿市の人やで行きませんわと言うんやわな。違うやろうと。

四日市の行政のフィールドは四日市市の所で起こっておる問題の解決なんやで、そのものの見方を少し変えやんと、いやいやこれ、四日市の人と違いますわ、そうやでいいんですわという話には、昔はそうやったかわからんけど、これからは少しになっていかんのかなというのをちょっと入れていかんとさ、全てそうなると、四日市市は四日市の住民のことを一義的にというのもわからんではないけども、四日市のフィールドで起こっている問題やいろんな課題を、変化しとるで、そこがやっぱり折り合いつかんのかなあと思うんでなあ、だから、無料でやるかどうかは別にしても、やっぱりそういう変化を10年間のこの総合計画の中で少し芽を切らんと、赤い糸どこか1本か2本垂らしてくれたら伸び代もあるけど、このまんまやとぷつんと切ってもうこれをやらんのやという話の判断になっていくとよくないなと私も思う。聞いておってな。何かコメントあれば。

○ 山下市民文化部長

確かに、川村委員、豊田委員おっしゃる部分というのはあるんでしょうね。やっぱりそれを教えるということが可能、ただ、少し今までの方針と大きく、日本語をずっとやっていて、それをやらないとポルトガル語でしゃべってしまったら、相手の方は日本語を学ばないというのが1点と、集住しておると、集住することによって、日本語を学ばなくてもいけるので余計日本語を学ばないと。だから日本人側が寄っていくということにはならないということに今までなっていたわけですよ。そういう方針で来たわけですよ。それ、ずっと来たのは事実なので、そういうふうに来たやつを、これからはそういった国際理解で、そういった方向の芽を摘むなということをございますので、ちょっとこの部分については完全否定していますので、今現在は、その辺の書きぶりについては、少し研究をさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

僕は、部長が言うこと、すごく理解できるんですけども、やはり皆さんがおっしゃるように、日本人の方が外国人の人たちに寄り添いたいという、より理解したいというその気持ちはやっぱり重視していくべきだと思うんです。

僕らがよく外国人と友達になるためにやるのが、別に興味ないんですけど、お互いの言

語を教え合おうよと言って、それで友達になっていくという、そういう、交流の形があって、ランゲージエクスチェンジとかいうんですけど、そういう形で、講座までは開かんまでも地元のブラジル人の人と日本人の人が言葉を教え合うというような、そういうことで多文化共生を推進していくという形もあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃるように、確かにお互いに教え合うということは、非常にそれはあってもええのかなというふうに思っております。

それを行政がつなぐというようなことはやれるのかなというふうには思います。

以上です。

○ 平野貴之委員

そういった機会の提供とかも、もうこの返答には別に書かなくていいですけど、検討していただきたいし、あとこの書き方やと、せっかく寄り添いたいなという気持ちの方を、その気持ちをぼきっと折ってしまうような書き方なので、もうちょっとそれを尊重した書き方にしていただけるといいなと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと内容というよりかは書き方のところなんですけども、健康福祉部さんのところで、95分の87とその前のページの84とか、健康福祉部さんで意見に対する考え方を書いていただいているんですけど、87にはご意見ありがとうございますと最初に来ているんですけど、ほか、余りこうやってご意見ありがとうございますと、ほかこう書かれていることがないんですけど、これ、ここだけなんか書いてあるというのは違和感があるんですけど、これ、なぜというのもあるんですけど、ご意見ありがとうございますとご意見ありがとうございましたなんでしょうけど、ほかのところほとんど書いてないんだから、ここだけ書いてあるので何かほかと比べたときに違和感どうなんですかというところだけ。

○ 辻健康福祉部長

気持ちがあらわれて表現をいたしました。と申しますのは、今回、各部署、非常にまたがっておりまして、パブコメ、一部でするときは、統一でこういう気持ち出したりするんですが、今回結果的にやはりばらつきがありますので、この部分ちょっとそれは整合とらせていただきたいと思います。

ただ、これはパブコメのご意見本当にいただきましたので、この辺の気持ちが出たということでご理解を頂戴できればというふうに思います。

○ 谷口周司委員

はい。ありがとうございます。

それやったらいいんですけどね、ほかの意見との差をつくったらあかんと思いますので、動物のほうは結果的に採用されて修正まで行っているというのもありますけど、行っていない意見もたくさんある中で、これにはありがとうございますをつけて、ほかにはつけてないというのはちょっとどうかなと思いますので、訂正していただくならお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

41番の重点で、41番違うわ。ごめん、待って。ごみのところあったよね、どこかに。何番やったかな。

(「212番」と呼ぶ者あり)

○ 川村幸康委員

212番やった。

これが重点のあれにもなっておるんやけど、構築して取り組むというんやけど、具体的なことはまだこれからつくっていくということなのか。具体的なものがあるのかな、この

重点のほうの、何番やったかな。77ページ、自力ではごみ出しが困難な世帯を対象に福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システム構築しますというんやけど、漠然として余りようわからんけど、どんなことをこれイメージして、そしてこれ回答したんかなと思って。

○ 森 康哲委員長

これ、推進計画の中に盛り込まれていますね。

○ 川村幸康委員

それやけど、重点のところでは違うの、これは。

○ 竹野副委員長

これ、パブコメについての話ですから。

○ 川村幸康委員

だから……。

○ 竹野副委員長

そのあとのところで。

○ 川村幸康委員

いやいやだから、この今説明してもらったパブコメにわくわく生活と福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築をして取り組むことだとあって、そしたらこれはどこで聞くの。

○ 森 康哲委員長

この後の重点のところ……。

○ 竹野兼主副委員長

大きな考え方の部分のところで、この意見に対する考え方の答弁という形の部分でお話

してもらっているのはいいですけど、内容の部分のところについては、この後秘密会で推進計画のところはどういうことをするんだという意見を聞いていただければ、それについては答弁していただけたらと思っておりますので、大きなところだけは聞いていただけたらと思うんですが、川村委員、よろしく。

○ 川村幸康委員

そうすると何、こうやってしていくということと福祉サービスの連携はごみ収集システムの構築というのは。

○ 竹野兼主副委員長

ここの部分については、市民からのパブリックコメントに対して行政側としてはこういう報告をさせていただくというのはこれに載っております、今、それに対するご意見、委員から今、ありがとうございますという意見でこれおかしくないのかというような部分のところを指摘していただいております。これは最終的には、この委員会の皆さんの方向性を確認させていただいて市民のほうにお返しするという意味合いのところの部分でありまして、この方向で今、この形、パブリックコメントに対する部分のところではありますが、いま一つ指摘されたみたいに、重点項目というような推進計画の中に出てきた場合のときには、これは多分出てくるのではないかなと思われまますので、そのときにぜひ聞いていただけたらということをお願い、正副委員長としてはお願いをしておきたいんですが。

○ 川村幸康委員

出てこやんだら聞けやんということですか。

○ 竹野兼主副委員長

出てきます。

○ 川村幸康委員

余りようわからんな。

○ 森 康哲委員長

川村委員、後で出てこない場合はここで聞いていただく。

○ 川村幸康委員

だけどそれはわからんや。俺らはわからんで、そんなこと言われても何にも聞けへんやん。個別施策全部出てきておるといふんなら、それならもうずっと秘密会になるぜ。そんなのわからへんもん。知る由がないや。

いやだから、事項書に載っているとおり重点戦略の基本別のパブコメのやつのことに関して、パブコメに載っていてその重点のやつは、パブコメの答弁というのは、これでパブコメの答弁はここにも載っておるわけやろう、素案を見て。

それで、これの答えでこれで構築するとなっておるのは、構築するんやったら具体的にいつまでにしてどうやって構築していくんかなあということぐらいは、これで答えになっ
ておらんで俺は聞いただけでな。

○ 森 康哲委員長

その程度の答えを……。

○ 川村幸康委員

だから、予算が幾らで、幾ら要ってどんな事業形態をしておるとか、そんなことまで聞こうと思つてへんし、別にそんな秘密会にするほどのものでもないなと思つておるしな、俺。

そんなもん言えやんのやったら何も会議できへんもん。

○ 森 康哲委員長

答弁求めますので、よろしいでしょうか。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

後ほど、推進計画の中でも、これ重点プランでございますので、新規の取り組みという形でご説明はするという想定ではおりますけれども、多分、川村委員がおっしゃるのは個別の収集をするのかという極論的な……。

○ 川村幸康委員

いやいや……。

○ 中山生活環境課長

そういうことでもない。

○ 川村幸康委員

2種類、一つはこの人も聞いておるのは、いろいろなことを受けて困っておるんで高齢者がどうするんやという話の中で個別収集のやり方があるんやろうけど、いつまでにどれぐらいのペースで、これ、つくり出しやってくるかぐらいは答えたらんと、地域でも今100円出して動かすところをつくろうかということもあるんや、ようけ困ってきてな。今、現在にやっとなところもあるしさ。そんなのでパブコメで出てきたとすると、実際にここに載っておるのは福祉サービスの担い手と連携したとかいう案、具体的なことで素案には載っとるわけやで、どういふのを予定して福祉サービス事業者を予定しておるのかとか、具体が余りわからんのやわ。今のごみ収集しておる体制もある中で、もう一個新たなこういうシステムの構築というの、今のシステムをいらうというのならわかるんよ。変化させていくんやったら。新たにつくるとなると今の収集体制とは別でやるということやで、イメージが描けやんもんでな。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

多分、推進計画の中に踏み込んでしまうかも知れません。ちょっとご容赦いただいて、私のほうで今、具体的なイメージとして持っておりますのは、例えばホームヘルパーさんが入っておられるご家庭世帯があったとします。ヘルパーさんが入っていただいて、ごみ出しもお手伝いいただくんですけども、朝の8時半までに出すのはちょっと厳しいというようなケースもあるというふうに聞いておりますので、そういった場合、その地域の置き場とはまた別の個別の置き場を設定しまして、そちらのほうに時間関係なしに出していただいて、それを私ども環境部のほうで通常の月・木、火・金の収集以外のルートなり、曜日なりで回収させていただくということ、今、頭の中では考えてございます。

そういった事業を福祉の担い手さん等と連携しながら、ほかの形態もあるかもわかりませんし、そういった事を進めていく中で、本当にごみ出しができなくて福祉サービスを受けておられない方というのが、どれだけの需要があるかということがちょっと私ども見えないところもございますので、そういった今、第1段階としましてはそういった福祉の担い手さんと側面支援といいますか、後方支援といいますか、そういった形で福祉サービスの担い手さんの負担の軽減を図っていきたいと。その中で、福祉のサービスからは受けていないんだけどごみ出しだけができないというような、もしか需要がありましたら、これについては、次の第2段階として、可能性としては個別の収集ということも私ども否定するつもりはございませんので、それは次の段階なのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

川村委員。よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 豊田政典委員

この委員会の進め方、よくわかっていないんですけども、パブコメの説明を受けたというのはわかる。それについて意見しましたよね。

その次は推進計画の秘密会議があるというのもわかるんですけど、ただ、3周目なのでもう本体の議論というのがもうほぼ終わりですよ。これ、最後。

○ 森 康哲委員長

あわせてということですよ。

○ 豊田政典委員

あわせてええの。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 豊田政典委員

ここで言ってええの。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 豊田政典委員

じゃ、僕は基本政策16の暮らしの空間の高質化のところで、本体のほうの話をするんですけど。150から、ここではいろいろあって公共交通や、何やら何やら、市営住宅。何かというと、152に指標がある。指標があってこの二つはいいと思うんです、書いてあるやつね。公共交通と市営住宅。

それに加えて、やっぱり今なかなか進んでいなくて今度こそやるぞと言っている空き家空き地、空き家空き地に関する具体的な指標を書き込んでいただいた上で、いよいよ今回本気で取り組むぞという目標を定めてほしいと思うので、ここを直してほしいな。

あと、ずっと指標見ていたんですけど、先ほど多文化共生を直してもらったり、ほか大体私はいいかなと思うんですけども、ここだけ、空き家空き地はやっぱり指標として具体的に書き込むべきではないかと、こんなふうに思ったんですけど、いかがでしょう。

そんな話でいいんですか。

○ 稲垣都市整備部長

空き家空き地の改善に関する指標というところで、今、ご提案をいただきました。

まず、空き家の総数とか、そういったまず問題ですけども、これについては住宅の統計調査、これの推計数、これ、5年置きなんです。そういった全国のやつをベースとして数値が出ていまして、それは特にそういった空き家については、これ、全国統計になっていて、その中で一定の目標が設定されて、県、市という形になっているということがあります。そういった中で、具体的な施策とその指標、これを連動させてというのはなかなか実は今の現代、難しいところがあるということがまずあります。

しかしながらそうも言っておられないということがありますので、今回の随分、この新総合計画のほうには空き家空き地対策、これはいろんな形で、これ、例えば講演を介してやっていくようなものであったり、いろんなものを今回入れさせていただいているというところがあります。

その中で、これはもし推進計画の中に一部踏み込んでいるとしたら申しわけないんですけども、空き家の調査、この詳細調査をやっていく方向で考えております。その結果を見た上で、改めてその目標については、皆さんと議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ちょっと今回の総合計画で盛り込むというよりも、別の計画として住生活基本計画、そういったものもあります。そういったものを変更していったりということで、これは議会の皆さんとも議論ができますので、そういった中で設定をしていくということで、ご理解を賜りたいというふうに今のところ私としては考えているということでございます。

○ 豊田政典委員

つまり現状では、現状ではだって、現時点では現状が把握できていない部分もあるので、その上で改めて目的・状況を考えたいということですよ。

基本計画は10年の始まりに1回議決するだけなんですかね。ローリングは推進計画していったり、重点的戦略プランは5年で変わるんですけど、5年後にまた議決するんやろうか。もしそうならば、そのときには書き込んでほしいなと言いたいただけなんですけど。

○ 竹野兼主副委員長

今、豊田委員が言われるみたいに5年の見直しというのは、今回初めて出てきているところでは、準備ができるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどうです。

○ 稲垣都市整備部長

はい、目標としては5年より早くやりたいと思っていますので、その時点でチャンスがあれば、盛り込んだ上で皆さんにまた議論していただけるように、そうさせていただきたいと思います。

○ 竹野兼主副委員長

少なくとも遅くとも5年以内ということでお約束ということですね。

お願いします。

○ 森 康哲委員長

1時間程度たちましたので休憩をとりたいと思いますが、まだご質疑ある方みえますか。

○ 川村幸康委員

質疑の前に、正副委員長にちょっとお伺いしたいんですけど。

○ 森 康哲委員長

はい。どうぞ。

○ 川村幸康委員

きのうも私、きのうのやり方できょうもしておるとき、結果的にさ、これ、きょうでも事項書見ると、重点横断戦略プランの基本別政策（1）と、この今の（2）の推進事業については秘密会にしてするという話なんやろうけど、推進事業だけ聞こうと思うと、この本冊のこっちのほうの素案のほうはいらえなくなって、そうすると本冊のほうをパブリックコメントと照らし合わせて言おうとすると、結果的には推進計画になる。足したらそれが答えで出てくるわけやで、それやで推進計画を聞けやんとなると、これが全くいらえんような状況になるというのは、少しやっぱりちょっと窮屈かなあと思うもんで。

○ 森 康哲委員長

それに関しましては、本日の資料、まだお渡しできないんですけど、秘密会の部分でお渡しする資料にはページ数が記載されます。こちらのほうの素案のほうの。

きのうは記載なかったんで、ご指摘のように探さないといけなかったんですけども、今回のきょうからの資料にはそれが記載されていますので、連動するように質疑がしやすくなっています。

○ 川村幸康委員

まあ、よろしいわ。

○ 森 康哲委員長

質疑をとめるものではないので……。

○ 川村幸康委員

それとようわからんのは、結局、きのうの議論しておっても、一日たつてあれ秘密会にせなあかんような内容やったんかなと思ってさ、実際にな。ふつうにオープンに出る話やろうで。

○ 森 康哲委員長

これは理事者側のほうがやはり予算的なことで、ロックをしていない、庁内調整もとれていないものを表に出すことが抵抗あると。

○ 竹野兼主副委員長

今、川村委員が言われる部分は、そういうところもあるなとは思ったんですけど、議論の中には粗々でもいいので予算という委員の皆さんの意見が強くあったということで、本来、行政のほうからすると、確定もしていないような予算、きのうの資料のところにも必ず変更しますと書いてあったけど、変更せんのもあるんじゃないかなと思いながら見ていたんですが、そういう不確定の部分のところをこういう形でひとり歩きするのは非常に問題があるというふうに認識されていたので、正副委員長のほうで予算を何としてでも出してほしいというお願いをした結果が秘密会になったということをご報告させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

異論ではないんやけど、結果的にあれ、3年間やけど、1年目、2年目、3年目とも載ってなくて大ざっぱなもんで、今、副委員長言われるように、それこそないが、あつてないようなもんやったら何やとわしは思うてまうでな、正直。あれはな。

やっぱりあれがベースで、だからもっと言うと単年度ぐらいは出してくるんかなと思っておったので、あれは3年間のざっとの予算やったやろう。そうやで、単年度予算はそうすると、今度、私、逆に心配なるのは、11月に出してくるときにはそれも出るやろうで、

あの日程でよう間に合うのかなと思ってさ。もう一遍修正が来るわけやで、そうすると。

だからせめて、私はこの特別委員会の中できのうまた戻した資料の中でも、例えば、3年間の内訳か、1年目の内訳ぐらいはないとあかんのかなと思っておったもので、きのう資料もらいながら、そうでないと、この特別委員会は終えたとしても、次、そしたら議会で議決したりをしていくときには決まるわけやで、ようやるのかなと思って。

○ 森 康哲委員長

もう一度じゃ、部長のほうから説明する。

(「部長から答弁聞きたい」と呼ぶ者あり)

○ 佐藤政策推進部長

済みません、どうも。

先日もちょっとお話をさせていただいたんですけども、確かにその3年間ひっくるめの予算でいつ何やるんかわからんじゃないかということだと思んですけども、今現在は予算の要求は、今始まったところです。

これは総合計画の全体の規模感をどれぐらいにおさめられるかなというのをつかみたいので、我々の政策推進部のほうで出させていただいたものでございます。

当然、これから最終の推進計画を置いていく上では、まず、令和2年度の予算でまずどれだけを置けるか。それによって当然令和2年度、令和3年度にちょっと送らないかんかな、そういうのが出てきます。だから最終的にきちっと3年間にしろ置こうと思うと、どうしても今年度の予算調整をきちっとやった後でないとこれは置けません。

これを今の段階で出せということでは、これは申しわけないですけどできませんので、ご了解いただきたいと思います。

ですから、ある程度の枠を持たせた3年間の間でということで、一旦3年間分をお出しさせていただいたということでございます。

○ 川村幸康委員

言わんけど、一言言う。

そんなもん事業の洗い出しも何もできてないという話じゃないか、そうしたら。そうや

ろう。準備不足やないか。ええけどな。

1年早うしたもんで、それはしわ寄せ来たやろうと思うけど。準備不足や。

○ 豊田政典委員

その数字とかデータについて秘密にしておくというのは、それは理解できるんですけど、秘密性がなくなったら別に言ってもええわけですよ。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 豊田政典委員

それがいつなのかということと、それから秘密会にしちゃうと会議録が公表できない。幾ら議論しても公にならない議論になっちゃうので、安易に秘密会とするよりも、データだけ秘密にしておこうぜと、非公開にして、そうしないと記録残らへん。残るけど、公表できない、非公表。それはちょっと……。

○ 森 康哲委員長

それは時期が過ぎれば公表できるという……。

○ 豊田政典委員

議事録も公表できるのかな。いつから。

○ 森 康哲委員長

事務局、どう、議事録は。

○ 田中議会事務局議事係長

事務局、田中でございます。

秘密会に関しましては議決で秘密会としていただいて、秘密性の解除についてもこの委員会でも議決で決めていただきます。解除された以降は会議録も公開可能でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

めどとしたら、どのタイミングなの。秘密性がなくなるのは。

○ 佐藤政策推進部長

基本計画の議案として上程させていただく際に当たりまして、推進計画の確定版じゃないです。毎年出させていただいているローリングの案というのを、そのときに12月の議会のときに出させていただいていると思うんですけども、そのときにはもうオープンでさせていただきたいなと思っています。

ある程度の予算調整がその段階では進んでおるということで、出させていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

11月定例会議会には、開会のころにはもう秘密性がなくなるということですよ。

いずれにしても、それまで議事録は非公表だとしても資料も、ここでやりとりされた答弁なり意見なりはきちんと受けとめてもらうと。闇に葬るものではないということは、そういうことですね。

○ 森 康哲委員長

それは担保されるものですが、ただ一つ懸念されるのは、調査報告書を作成します。そこへの反映がどの段階で、この議論の中身がもうすかさずになった状態で報告書をまとめるしかないのか。秘密性が、そうできないですよ。

○ 竹野兼主副委員長

多分、川村委員が言われた、何もできてないやないかと言われているその金額の数字、これが一番問題ではないかなという、話を聞いていると思っています。なぜかという、今、公開しました、その数字のところが出てきます。でも、実際に議案として提出されたとき、その数字が大きく乖離することはあり得るわけです。そうすると、出てきた資料とこれ見て、数字が違うやないかとかというような指摘をしてもらっても、そののころについては、最初からその部分のところの問題やという、今出てきてるのはさっきも、佐藤

部長から言われたみたいに、こういう事業をしようとすれば、ある程度の数字は出るけれど、本当の数字と言われるとそうじゃないということを言われているところがあるので、そこを指摘して数字が違うというのに対しては、とても行政側としては答弁しようがなくなる可能性があるのかなというふうに僕は思っておるんやけどね。

○ 樋口博己委員

そうするとこれ、11月定例会議に上程したタイミングという話もいろいろありましたけど、いつオープンになるか、そのちょっと明確な答弁いただけますか。

11月定例会議の初日に本会議に上程したタイミングなのか、どうなのか。

その辺のところをちょっと明確にお聞きしたいんですが。

○ 佐藤政策推進部長

当然、議案聴取会の際にセットでお出しさせていただくというのが筋だと思っております。はい。

今、それに向けて、ただ議案聴取会ですと、まだ11月半ばだと思うんですね。はい。今の予算の要求が10月いっぱいぐらいになっていますので、半月でどこまで財政との調整ができるかなというところがございますので、できるだけ、今の段階ではちょっと努力させてもらいますとかちょっと言いにくいんですけども、もう一度、特別委員会なりあるいは総合計画の議案に関する集中審議等が行われる前には、もうそれは必ずお出しをさせていただかなあかんというふうには思っています。

○ 樋口博己委員

これはこの特別委員会の議論の進行によって、それまでに早く報告書がまとまれば、そういう議案聴取会の際にオープンということもあるかと思えますけど、今、部長のお話だと、11月定例会議の集中的な議論するまでという話だと、追加上程というニュアンスなのかなと聞こえてきたんですけど、いずれにしてもあれですよ、この特別委員会の報告書が、オープンできるできやんは別として、議論が終結せんことには上程できないですもんね。そういうことですよ。

○ 森 康哲委員長

確認ですが、11月19日議案聴取会が予定されておりますので、そのときには秘密会を解いてもよいということですね。

○ 川村幸康委員

そんな11月19日に解かれるという話では特別委員会が終わらへんねん。その前にもっとある程度出してもらわな。それはそうやに。

○ 森 康哲委員長

その事項で、これ事項書にも記載されてますけど最終11月15日までにまとめるつもりで、皆さんにもお諮りをしていると思うんですけども、19日に秘匿性が解かれるのでは間に合わないということになりますので。

○ 川村幸康委員

委員長はそれをもって議長に預け、議長は市長に出すやろう、一応、手続的には。

○ 森 康哲委員長

いや、まとめる上では皆さんの合意が必要……。

○ 川村幸康委員

それまでに出てきておるもんな、行政案は。俺ら何しておったという話やで、それは。外から見て、意見反映は言うておるであるやろうけど、行政手続と議会手続はあるでさ。それは、もうちょっと佐藤部長に頑張ってもらわんと。

○ 森 康哲委員長

ちょっと調整させてください。

休憩とります。再開は午前11時半から。

11：19 休憩

11：30 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、議論いたしました秘匿性の解除の時期の件でございますが、もう少し調整に時間がかかるということで、昼休みに調整をしていただくようにいたしたいと思います。

ただ、この推進計画の議論が、報告書に盛り込めないようなことにはならないように調整を進めたい、進めていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

その他の質疑のほうに移ります。これ以外の質疑で。

○ 樋口博己委員

パブコメの95分の83ページの209なんですけど、共助の主体の一つである自治会の負担が大きくなっているというご意見に対して、回答が自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例を制定する、検討していると。その中で、関係部署の連携に努め自治会の負担軽減に配慮することを市の責務として盛り込んでいきたいと考えていますとあるんですが、ちょっとこれ、担当の常任委員会では議論がされているんだと思いますが、ちょっと担当の委員会と違いますので、ちょっとこの辺の具体的にそういう条例の内容が盛り込んであるんですかね、負担軽減をするというような。ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。

昨年四自連のほうからご要望いただいた中で、昨年来から産業生活常任委員会のほうでは、自治会加入促進条例に向けての協議会を何度かお世話いただいているところでございます。

それで、条例の素案についてのパブコメというのも同じように8月にさせていただいて、この間の先般の議会のほうでご報告をさせていただいたところですが、市の役割の中に自治会の各部署が連携して、自治会の負担軽減に配慮するというようなことがうたわれております。

それで、実際には、今、各自治会のほうに市からの依頼事項等でどういうふうなものがご負担になっているかというのを、アンケートをさせていただいておるところでございますが、これからでございますが、内部についても各部署がどういうふうなものを依頼さ

せていただいているのかというのを把握しまして、何がお負担になって自治会の活動等に阻害というのはちょっと行き過ぎですが、ご負担になっているかというのを把握して、そういうふうな負担軽減に努めたいというふうな思いでこういうふうな回答を書かせていただいております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これ、特別委員会と直接関係ないんですが、少し参考にお聞きしたいんですけども、そうすると自治会の担う仕事と、行政のやるべき仕事の線引きをこれで整理していくという意味なんですかね、この条例を制定する中で。その辺だけちょっとお聞きしたいんですが。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

そういった意味では、ちょっとこの、正直、今、本来私ども市のほうがせなあかんというところと、自治会の問題と捉えて、地域の問題と捉えていただいて地域でお世話になっているという部分が明確になっていないというか、あやもやになっているところが少しあるように思いますので、今回アンケート等とる中できちっと線引きをせなあかんものについてはそういう方向で調整をさせていただきたいという思いでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にないようですので、質疑は終了といたします。

それでは推進計画事業の調査を実施してまいります。

ここからは秘密会ということで、インターネットの中継を中止していただいて、傍聴者の方、申しわけございませんが……。

○ 小林博次委員

何で中止するの。どうして中止するの。秘密会にするの。

○ 森 康哲委員長

まだ継続して推進計画の、きのうと同じような資料が出てきます。そうすると、その中には、理事者側から申し出があった秘密会で取り扱ってほしいという事項があるんです。

○ 小林博次委員

それが出てくるということ。数字が出てくる。

○ 森 康哲委員長

はい、数字が出てきます。

ご理解いただきたいと思います。

それでは、資料の配付をお願いしたいと思いますが、これより秘密会の審査といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

はい。それではこれから秘密会を開会いたします。

それでは資料の説明を求めます。

どうぞ。直ってからどうぞ。

○ 小田市営住宅課長

済みません、市営住宅課の小田でございます。

資料の19分の13ページをごらんください。

私のほうからは、政策7、生活・居住、基本的政策16、暮らしの空間の高質化のうち、ナンバー113、115につきましてご説明をさせていただきます。

まず113の石塚町・小鹿が丘市営住宅移転促進事業についてでございます。

この対象の2団地につきましては、住生活基本計画を見直す中で市営住宅の将来的な必

要戸数を精査いたしましたところ、建てかえは行わずに除却、用途廃止をしていく団地とさせていただきたいと考えております。そのため、現在も老朽化した住宅に住まわれておられる方の安全確保が急務となっております、今までも他の市営住宅への移転を進め、移転に係る費用の補償を行ってまいりました。

今後につきましては、現地に近いところなどへの住みかえが可能となりますよう、家賃補助制度を創出いたしまして、移転の促進を図っていきたいと考えてございます。3年間の予算につきましては、本移転費用の補助と家賃補助合わせまして3800万円を見込んでございます。

続きまして、115の高齢者の安心な暮らしを支える活動づくりでございます。

この事業につきましては高齢化が顕著な市営住宅団地におきまして、地域コミュニティの維持を図り、高齢者の安心を確保した市営住宅の供給を図るため、余剰の市営住宅ストックを活用し学生の入居による多世代混住や、交流と助け合いの拠点づくりを進めたいと考えてございます。

それにかかる費用といたしましては3年間で1100万円を見込んでございます。主に、市営住宅の改修等の費用でございます。

以上でございます。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部、中根でございます。よろしく申し上げます。

資料は13ページの119でございます。

地域コミュニティ基盤強化事業でございます。これにつきましては先ほども少しご議論いただきましたが、自治会加入促進条例というものを11月に上程させていただきたいという考えを持っております。

その辺も含めまして自治会加入及び参加の促進の理解を図るための自治会の活動や役割等紹介するパンフレットの配付、あるいはいろんな場面で窓口等で機会を捉えて、広報啓発を実施したいというもので、事業費は600万円とさせていただいております。

続きまして123番でございます。

地区市民センター、利便性向上事業でございます。

内容については記載のとおりでございますが、2階へ昇降するための階段昇降機、あるいは事務室においてプライバシーに配慮した受付や相談ブース設置などのリフォーム、そ

れから各地区市民センターにおきまして、タブレット端末を設置し本庁各課の相談に資するためのタブレット配置というところでの窓口機能の強化というところでございます。

事業費については令和3年度で3600万円というところでございます。

124番でございますが、地区市民センター機能強化事業でございます。

災害時における防災拠点や住民の避難施設となります地区市民センターに、非常電源となる電気自動車の配備を考えております。

これにつきましても3年間で3400万円でございます。

次ページ、14ページをお願いいたします。

128番でございますが、多文化共生拠点施設の整備事業でございます。

現在、笹川地区に設置しております多文化共生サロンにつきまして、ともに学び交流し合うために必要な規模の拠点施設を新たに整備したいというところでございます。

事業費については1億4200万円ということで置かせていただいております。

最後でございますが、132番でございます。

多様な性のあり方理解促進事業としまして、多様な性のあり方の理解を深めるための研修や講演会の開催、また啓発冊子の作成、行政窓口対応のハンドブックの作成等ございまして、事業費につきましても300万円ということで置かせていただいております。

市民文化部は以上でございます。

○ 中山生活環境課長

生活環境課の中山でございます。

私のほうは資料のほうを19分の15ページ、基本的政策20、高齢化社会に対応した生活環境の確保といたしまして、私どもとしては2本ございまして134番と135番になります。

まず134番でございますけれども、福祉サービスと連携したごみ収集事業でございます。先ほども少しご説明申し上げましたけれども、高齢化や核家族の進展に伴いまして、自力ではごみ出しができない世帯が今後ふえていくことが予想されますことから、既存の福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システムあるいは体制を構築しようとするものでございます。

具体的なイメージは先ほど申し上げましたとおり、ホームヘルパーさんの側面あるいは後方支援といったことを考えてございます。

事業費につきましては、特定の置き場の整備費といたしまして200万円程度を見込んでおります。

次にナンバー135番の北大谷霊園合葬墓整備事業でございます。

こちらにつきましても核家族化あるいは高齢化によって、身寄りのない方の葬送や墓地の無縁化などの増加が懸念されますことから、北大谷斎場に隣接しております北大谷霊園内に合葬墓を整備することについて検討しようとするものでございます。

現在のところ北大谷霊園内にごございます萬霊塔というものがございしますが、これをリノベーションする方法で考えておりますけれども、何せ人としての尊厳を守るという非常に重くかつデリケートなテーマでもありますことから、宗教関係者、あるいは葬儀業界の方々からのご意見もお聞きしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

事業費につきましては先進事例の調査研究と、あと合葬墓の基本設計・実施設計に要する費用として、300万円程度を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○ 山口健康福祉部政策推進監

健康福祉部政策推進監山口でございます。

健康福祉部は19分の16ページ、政策8、健康・福祉・医療のところでございます。

健康福祉部は、特に新規はございませんが、ナンバー137、いつまでも元気で活躍できる健康なまちづくり事業重点施策におきまして、健康寿命の延伸を図るため環境づくりを拡充して取り組んでいくのと、10ページ、19分の17ページ、重点ナンバー148ですが、認知症総合支援事業で、個別具体的に拡充して取り組んでいきます。

以上でございます。

○ 加藤市立四日市病院事務長

市立四日市病院でございます。資料のほうを19分の17をごらんください。基本的施策23、質の高い医療を安定的に提供する体制整備でございます。

病院施設大規模改修事業ということで説明をさせていただきます。

当院につきましては昭和53年、1978年でございますけれども、現在地に移転新築以降、未改修となっている部分がございます。具体的に申し上げますと薬局、中央放射線室、それと中央検査室。これにつきまして改修工事を行うというものでございます。

加えて、入院の手続から退院後の生活を見据えた支援を行います入退院支援部門の新設工事、あと院内のセキュリティー対策を強化するための改修工事、それと、電気設備機械設備に関してでございますが、こちら移転新築以降、未更新のままであります主要配管、それから配線類の更新工事、こういったものを内容とします大規模改修事業を実施したいというものでございます。3カ年の事業費につきましては5億円を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明は以上ですかね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。質疑のある方は挙手を願います。

○ 豊田政典委員

19分の14の128、このきょう配っている、今説明いただいた文章はこれでいいと思うんですけど、この拠点というのは、ともにと書いてあるんですけど、ともにというのはどういう意味ですか。誰の事を指している。128。

○ 堤市民生活課地域調整監兼多文化共生推進室長

はい、市民文化部市民生活課多文化共生推進室長の堤でございます。

ご質問いただきましたともにといいますのは、日本人市民と外国人市民がともにというところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それで、きょうの資料はそれでそうやって読み取れるんですけど、本冊、161ページ、(1)の②、この本冊の文章だと、外国人市民がともに学びになっているので、これ、直してほしいなど。増加する外国人市民と日本人市民とがともに学び、そういう意味ですよ。ちょっと誤解しやすいので修正いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 堤市民生活課地域調整監兼多文化共生推進室長

ご指摘のとおりでございますので、そのように修正をさせていただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

川村委員、どうぞ。

○ 川村幸康委員

本冊のほうの165も指標が、定量的な仕様になるんじゃないかと設定していないのは、行政の判断で設定しないというなら設定しないんやろうけど、一つの目安として何か工夫がなかったのかなと思って。

○ 田中環境部長

こちら、ちょっと取り上げておる内容の一つはごみ出しに困らない生活環境の確保ということで、実際こういう困難な世帯が本来は余りないほうが望ましいのではないかということ。それからもう一つこの多死社会のほうでも、やはり亡くなったとき誰も身寄りのないというのが、例えば100件、200件と書くのはちょっと好ましくないのではないのかなと、そういった思いでちょっとここはあえて数字はちょっと載らないほうがいいのではないかという思いの中で、ちょっとあえてこのような形を書かせていただいたところです。

○ 川村幸康委員

過去には、災害で家が焼かれる件数は前年度は15件やと5件とかいう目標を挙げておったのあったよな。それは不適切やなあという話で修正していった部分あるんだけど、これは別に、困らない人とか何かもっとほかの指標をつくって、行政的に職員の人が、仕事が、私からすると先ほど言うたん、これ、福祉サービス連携にしても200万円、3年間でということだけど、どんなことなんだろうなと思うんでさ。もうこれ一つゼロ違うんじゃないかと思ったぐらいなんやわ。

だから、福祉の人と連携してお願いしてヘルパーさんにごみ出しをしてもらうというので、それが有償か無償かも別やし、ごみ置き場作らなあかんじやったらそれは、24地区あって、二十数地区ある中でどれぐらい置くのか、どうするかというたら、それだけでたちまち1年分の予算もないぐらいの話やろうでさ、実際に掲げてやっていこうとするのに対

して、予算がないと何もできやんという話やろう。これ書いただけなんという話になるので、だから指標も決めにくいのかなと思ったんよ。

だから例えば、今のごみ収集体制も含めて、どう見直すのかも書いておるし、ここは。それから既存のな、それからもう一つは、そういうお年寄りが高齢化が進んで本当にもうごみを出せやん人が今現実におるんや。出てきそうじゃなくて、今、おるわけやろう。それに対して10年間でやっぱり予測できるぐらいふえるわけやろう。それに対してどうしていいかという、生活すれば必ずごみ出てくるのやでき。そういうのをやっぱりきちっと計画載せて対応していくことぐらいは、環境部でやっぱりごみは行政の責任やでな。

今までは自分らでステーションごみで持ってきてくれという話だったけども、持っていけやん人がふえてくるのが、10年間で今後予想できるわけやろう。

うちの地区でも10町あるうち四つはもう100円で今、持っていってもらおうようなサービスしておるけど、やっぱり最初の出だしはよかったけど、やっぱり今ちょっとうまくいってないわ。やっておったときは何とかサロンのときに、ここにも来てやると100円券か何かでやっておったけど、なかなか民間の自治会中心にしたボランティア団体で限界もあるなど、俺、感じておるので、そうすると何が一番ええのかなというのは、私らも知恵不足、知識不足であるやろうけど、あなたらのほうがそういうことはわかるわけでき。

そうしたら、それはもうちょっと総合計画載っていく中で、こういうのはすぐに解決していく方向を環境部で考えやんとさ。

だから一番高ついてもいいんやと、私は個別収集やという話になるんさ。わかりやすい一番解決は。いやいやそれはそれで高つくんやったら何があるのやという話やろう。

困っておる人を助けようかという選択肢を選んだと思うておるんやわな。この方向性は。そうしたらその困った人を選ぶんなら200万円では、今おる人だけでも200万円払ってやったら助からんで。

だからお金やないというけど、事業はやっぱりお金が要るんやで。それがなかったら今の既存の収集体制見直すか、何か考えるかということやろう。

どこかではスーパーに一般のごみも持っていくとかいう話もあるし、ごみを持っていてくれる宅配業者もおるけれども、生ごみは無理やでなあ。ごみやで。そこだけどうするかやろう。

だからそんなやったら、宅配で既存のそういうのに一遍モデル的に、生ごみまで高齢者の人集めるけどその分費用をどうするのかとか、何か具体的な具を入れて練っていくよう

なことをして推進計画の予算を上げやんとさ、こんなん3年間置いておいても温めておるだけやで、これ。

だからそこがセットで総合計画を出してきてもらわないと、予算取りしましたというだけではなくて、そこが一番重要違うかな。

皆さんも10年たったら年とるわけやでさ。お前、山下さんも笑うけど持っていけやんかもわからんぞ、健康状態によっては。じゃ、そのときどうすんだという話やわ。切実なことやで、これ。核家族というよりも、今、本当に夫婦だけの世帯ふえてきておるんやでさ、子供は外へ出ていって。だから、行政のごみ体制は結構重要やに。

○ 豊田政典委員

私もその本冊の165に指標がないのが気になっていたんですけど、さっき空き家空き地の話を質問したら、実態をつかんでから改めてもう一度決めると言われた。

ごみのほうも途中でその実態ニーズがどれだけあるかわからないみたいな話あったので、そうやって言ってもらえばまだええと思うんですよ。

そうじゃなくて定性的な手法になじまないという、まさに定性的になじむと思うんですけど、ごみ出して困らない人をゼロにするとか、だからただその3年間で構築すると書いてあるのやから、ここは実態調査から入ってシステム構築まで至るわけですよ。何らかの指標がないとあかんのと違うと僕は思いますよ。

予算はよくわからないですけど。

○ 田中環境部長

こちら、私どもが少し定量的な指標というような形でちょっと書かせていただいたんですが、例えば定性的なシステムを構築するんだよ、それから例えば、ごみ出しが困らないまちをつくるんだよというような書きぶりで、いわゆる定性的なものであれば、またこの3年間の間には持っていけるのかなと。あと量的なものをカバーしようとする少し実態把握した上で、先ほどほかの部局もありましたけれども、この何百世帯というのを恐らく正確に抑え込まないとなかなか難しいのかなというふうには思っております。

それからこの考え方について、川村委員からのご指摘いただきました。

このごみ出しが困難な世帯の実情というところでございます。他市で取り組んでいる事例を見ますと、大体500から多いところで600ぐらいの世帯が、こういういわゆる個別の福

社サービスというのを利用しているというのを実態として聞いています。ただその実態の中を少し見ていきますと。かなり以前からやられていて、介護サービスとクロスしてはいつていくようなパターンが非常に多いというふうに聞いております。

そうしますとこの介護サービスと連携した、恐らくごみ出しができない方、ごみ置き場市内に約五千何百カ所ございますので、大体歩いて100m以内には必ずあるという、そこへまで歩いていけないとなると、恐らく日常の生活に相当支障を来している、恐らく買い物も行けない何らかの状況も生まれておるだろうと、人の手を借りない形ではなかなか難しいだろうなというふうに考えておるので、それでこのヘルパー等いろんな方との連携が、やっぱりしていくほうが総合的なサービスにつながるのではないのかなということで、ちょっとこの考え方を少し出させていただいて、その中でもやっぱり漏れる場合があるだろうというところにつきまして、先ほど課長が申し上げましたが、個別に行かざるを得ないケースもあるだろうというところで考えております。

事業費が200万円だよというようなところでございましたが、そういう何らかの形で置き場整備、今、どうなっているのかなということをおし申し上げますと、例えば、三重地区等でもやられている事例があるんですけども、そこがたまたまの午後の収集のエリアが中心だったということで行っていただいて、午前に行って午後に置き場を出せば用が足りてしまうので、そういった場合は実際には今のシステムの中でカバーリングできてしまうというわけですが、そうじゃないエリアも必ずあるだろうというところがございます、そこに対して、例えばどこかの公有地かどこかにかごを置いて、近くに入れられるようなそういうシステムの、かご代は要るんじゃないか、あと例えば収集に当たってはいろいろ回ってきた中で最後に寄ってもらうという方法もあると思いますので、その辺も構築していくと、今、現在としては例えば、その辺のルートの設定とか、かご代ぐらいですので、今現在として200万円でございますけど、これがどんどんふえて個別が本当に多くなるとなれば、ほかの市のようにウン千万という単位になってくる可能性が当然ありますが、現状としては今この形でいけるのではないのかなと、この3年間いけるんじゃないかなという思いでこういう形になっているということでございます。

○ 村山繁生委員

ちょっとスピードがゆっくりしておるのかなあと思うんですけど、これはもっと早急に事業化を進めていただきたいなというふうに思っています。

実は先般、私どもの会派で環境省のほうへまさにこのごみ出し支援のことで行ってまいりました。ことしも1億円の予算をとって、6自治体がこのメニューでこの支援事業をやっています。そしてまた来年度も、また、そういった予算もあるそうです。こういったことも利用しながらこのごみ出し支援、ごみ出し支援にも行政が直営でやるのか、福祉サービスでやるのか、民間に委託するのか、そしてまた玄関前にまで取りに行きに行くのか、それとも家の中まで行くのか、そんないろんなパターンがあると思うんですが、それぞれ利用者が申請をして、こういう事情だからこうやってお願いしたいということでやっているそうです。

ですから、これはまさにこの今のひとり暮らしの高齢化が進んでいるわけですから、これはもっとスピード感を持って、これ僕たち200万円、事業費じゃなくて、私、システム構築費だと思ったんですけど、事業費だということでは余りにもちょっとこれは情けない話で、もっと積極的にスピード感を持ってやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 田中環境部長

はい。こちら、先ほど村山委員のお話の中にもいわゆる家の中まで行った場合と、例えば玄関先だけと環境部が抜き出して取りに行く場合では、ちょっと大分考え方が違ってしまふ、外だけ取りに行く、別会社で環境部が取ると、これやってしまうと恐らく数千万円のオーダーになることは間違いないと思います。

ただ、これがヘルパーさんが行って、例えば置き場の近くで出すということになってしまうと費用がぐんと変わってしまう、我々の既存の中でも行けてしまうので、ここをどううまく組み立てるかがやっぱり鍵なのかなと私もちょっと思っていて、やはり高齢化の方考えて、あるいは時々相談いただくんですけども、やっぱり家の中で大変困ってられるごみ出しだけができないんだよっていう方、実際ちょっといらっしゃらなくて、買い物にもお困りになったりとか、例えばお掃除もお困りになっている、それを誰が支えておるんだという、近所に住むご親族の方が大変多い。その方が今ごみ持って帰っていて、出すというようなケースで実際支えられておると、あと、それからヘルパーで支えておるというケースもあるので、やっぱりそこをうまく使ったほうが、やっぱりサービスの向上につながるのかなとちょっと思いも持っているので、それ、やっていきたいと思っています。

それから今の実際にやられるヘルパーのサービスのところと、少しお話は先ほどさせてもうているというところもありますので、これ割と早くうまく組み立てればできると思っていますので、これもスピード感持ってやっていきたいと、そういうようには思っております。

○ 村山繁生委員

いろんなパターンがあると思いますので、ぜひ、スピード感を持って検討していただきたいというふうに思います。

そういった環境省のメニューとか資料とか全部そろってます。

○ 田中環境部長

はい。こちらで今、環境省がごみ出し支援という、そのガイドライン、国立環境研究所でしたかね、つくっているやつもございまして、そちらの資料とか国立環境研究所の方ともお会いしたときにはどのような考え方なんだよというのも聞いておりますので、この辺は入手しております。

○ 村山繁生委員

よろしくをお願いします。

○ 森 康哲委員長

まだ質疑あろうかと思うんですけども、お昼の休憩にしたいと思います。

再開は午後1時からとします。

12 : 03 休憩

13 : 00 再開

○ 竹野兼主副委員長

時間が参りましたので、特別委員会を再開いたしたいと思いますが、委員長、どうしても所用がございまして、少し時間がおくれるということで進めさせていただきたいと思

ます。

それでは、先ほどの昼からには方向性をお話ししていただけるということを先にさせていただいたほうがいい、もう準備はできておりますか。

では、先ほどの方向性についてを、佐藤部長、よろしくお願いいたします。

○ 佐藤政策推進部長

午前中ちょっとご返事申し上げられなくて申しわけございませんでした。

これの今秘密会でやらせていただいているようなやつをいつ解禁でいけるんだというようなことだったと思うんですけれども、昼休みにちょっと調整をしてまいりました。

その内容でございますけれども、まず、11月の8日に議員説明会がございますので、その場で、先ほどお示しさせていただいた要回収という資料でございますけれども、その中の金額の入っていない、内容がわかるものをそのときにお示しをさせていただければと思っております。それがまず1点です。

そのときにセットで、前回もちょっとご意見いただいております大型事業が10年間の大体どれぐらいの時期にはまってくるのかなど、そういったようなものについてもあわせて提示をさせていただければというふうに思っております、中身の次の段階でございます数字の金額が入ったもの、こちらにつきましては、やはりちょっと今、10月までいっばい予算の要求段階でございますので、今原課のほうで方針に基づいて再度積算等を行って、要求していただく段階でございます。

11月8日となりますと、なかなかちょっとやっぱり精査された数字というのは難しゅうございますので、議案聴取会の際には、一旦は基本計画の議案だけお示しをさせていただいた上で、そちらの、これ、日程的に議会のほうで集中審議がいつになるかはまだちょっと未定ということでございますけれども、その集中審議までには間に合うような格好で、数字の入ったものを推進計画と同時に見ていただきながらご審議いただけるような状態に持っていきたいなと思っております。

どうしても数字が変わったりとか、財源を確保した中でどう割り振っていくかという作業をしておりますと、例えば年度が若干ずれるというようなことも出てまいります。そうしますと、当初は1年目にとか2年目にこういう事業が入ったけれども、3年目、調整の段階で1年ずれたということになりますと、実際にゼロになったりとかそういうのもございますので、そのあたりについてはやはりちょっと財政のほうを含めて調整させていた

だく時間をいただきたいということで、12月の議会の集中審議等の場において議論をいただけるような段階でお出しをさせていただきたいなど、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主副委員長

説明はお聞き及びのとおりですが、その形でご了解いただけますでしょうか。

○ 川村幸康委員

そもそも論になるやろう、ほやで、そうすると1年早かったやないかという話やわ。

だから、要は令和2年の4月に足並みそろえようと思ったら間に合わんということ、それだけの話や。

そうやろう、早う終わったもんで、その分準備不足があるということ、言葉は使わんだけど説明したということ。

本来あるべき姿としたら、来年の2月定例会議会のときには、推進計画、予算も上がっておるんやけど、そのときにまでに総合計画ができておって、あらかたの事業の洗い出しができて、それがもうここの特別委員会終了時点で上がってきておかなあかんだというのが本当や。これ、1年おくれりゃ間に合わんわさ。そうやろう。

そういう意味では、私らが一番最初、前の諸岡委員長の時にも指摘しておったようなことやろう。そこはきちっと、そしたらそれはそういったことはわびやなあかんわ。初めから1年前倒しで事業、追いついておるのか、準備不足、否めないやろうという話はしておったやん。そうやろう。行政の責任としてあるわけやろう、それはきちっと。

○ 竹野兼主副委員長

川村委員、申しわけありませんが、そういう方向性だけは今お話しいただいたところなので、わびるという部分のところはあるのかもしれませんが、その進め方の部分について、その形で何か異論があれば、そのところについては何かお話をいただけたらと思いたすが。

異論でなくて、もうそのまま進めてもらって……。

○ 川村幸康委員

いやいや、反論のための反論を言うておるのではなくて、やっぱりあるがままでちゃんとそれは準備不足やったということは認める中で、そうしたら、その中で精いっぱいやる中でこうやってやるんですわっていう話ならわからんでもないけれども、いやいや、そうじゃないという話なんやったら、結局これ、総合計画の中に、基本的に政策というのは予算やでな。こういう事業費をこうやってつけてこうやってやっていきたいという予算なんやで、本来、その大枠どりの10年間のやつも決めてしまう中での話なんやで、ローリングがあるなり、見直しがあるなりというのは、それはそれとしてな。

そうすると、間に合わんという話なんやで、この調査特別委員会までにはな。それはやっぱりきちっと、そういうことですのでっていうのはきちっと認める中で、そやけれども、何とか来年度のあれに間に合うようにやっていきたいと。

それならそれで私らの要求することも、こんな秘密会にせんといて、あくまでもあらかじめ合意をとるなら、仮置きのこと、置きやん予算は予算でやっていきやええやんかという話のが実のある話はさせてもらえるけどさ、そこだけなんやわな。

竹野副委員長も言われておったみたいに、いや、それが変わったやないかって指摘するやないかという話やけど、そういうことではなくて、初めからあらかじめ予算は予算案であって、また2月の議会で決めればええだけの話なんやで、それは、そのときもチェックするんやで、総合計画としての10年間の総枠どりの総合計画をどうしようというのを次の11月定例月議会を出してくるんやで、それはそれで、それならそういうざくつとしたやつでも、準備不足を認めた上でな、行政が、だったら、それで議会としても議論していきましようかという話、議決もするわけやでな。中身がわからんのに議決せえというのが一番逆に無責任になるんでね。ある程度の予算枠は総合計画でよしとするんなら、それはある程度の予算枠は上がっておらんことに私らは議決はできやんでな。ええよって言えやんや。

○ 竹野兼主副委員長

今言われた部分のところですと、当然川村委員の言われているのが、その方向性も間違いないとは思っておりますが、今ここで調査をさせていただいているのは、予算の部分ではなくて、さっきも言う、ごめんなさい、予算も含んだ形での大まかな事業を皆さんで調査をしていただく。

先ほどお話しいただいたみたいに11月定例月議会で議案として提案されたときに、その

予算の部分のところについても、改めてきちっとやっていただけるという話になっておるというふうに私も思っています。

だから、今は方向性として、秘密会になったという部分については、今政策推進部長がお話ししていただいたように、そういう今の形、提案の部分のところでは、結局11月の議案聴取会までは、全て出てくることはないというような意味やったのかな。それとも、出てくる、そのところではきちっと委員の皆さんからは、そこまで出てくるんだらうなという確認されておったんですけど、ちょっとそのところが聞き取れやんだもんで、そこだけ教えてください。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。議案上程をさせていただくときではなくて、実際に議案審議が行われるときまでにその金額の入ったものもご提示をさせていただきたいということでございます。

19日でしたね、議案聴取会のほうが。その時点までではちょっとまだ予算、財政当局との調整までがある程度まだできないということでございますので、何とぞ審議のときに間に合うような格好でお出しをさせていただけんかなということでございます。

これまでも毎年ローリングのほうで総合計画、これ実際に予算として出てくるのは1月でございますけれども、12月の議会の段階で予算の全体会なんかのときにローリングの案というような格好でお出しをさせていただいていますので、毎年の調整等の日程を考えますと、やはりそれぐらいの時期にならないとなかなか作業が難しいというところもございまして、何とぞそういった形でお願いできないかなというところでございます。

○ 竹野兼主副委員長

という説明ですが。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主副委員長

小林委員も先ほど手を挙げられていたので、よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

しゃべりたくないけど、こんな大事なこと、やっぱり委員長がおって決めたほうがいいと思うけど、やっぱりこれ10カ年計画の審査しているの、全体の輪郭がわからんと、財政的に、特別委員会で審査したということになりにくいと思うんやけど。それはその次つくられる特別委員会で決めるということをあらかじめ確認してあるんなら、それはそれで一つの方法やろうけれども。

○ 竹野兼主副委員長

小林委員が言われたみたいに、提案されたときに、改めて特別委員会の形でそれを承認するかしないかという話で進めていくのではないかなと私は思っているんですけど、違うんですかね。

○ 豊田政典委員

思い出してみると、本当は1年後に総合計画を新たにつくるはずだったのを、行政から議会への要請で1年前倒しにさせてくれと、それは我々も認めた。

その次に来たのは、特別委員会を設置してくれって来たわけですよ、市長から、議会にね。それは、出たところ勝負でやるもんじゃないから、議決の段階で、何カ月も時間をかけてぜひもんでほしいから設置してくれというので議長に要請が来て、我々はそれを受けてやっているわけです。

ところが、その金額が抜け落ちた話しかできない。結局今の話だと11月定例会議の審議前に直前に出てきて、金額が、という形になっている。

だから、ずっと行政の都合で我々は協力してきたのにおくれたっていうのは、そこは思い出してほしいですね。川村委員の言われるとおりで、何か我々が無理を言っているふうに聞いているように、そんな聞き取り方をしているようですけど、10年前は僕は知りませんが、詳しくはね、考えてみれば当たり前の話ですよ、小林委員の言われるように。金額なしで政策の方向性で議決せえなんていうようなことはあり得ない話で、それは10年前、10年前とか、毎年ローリングが12月だとか、そういう話じゃないの。

10年間の金の使い道を決める議案であり、政策の方向性なので、それを半年かけてやってくれって言ったら、準備しておかないとだめですよ。できなかったならできなかった理由をちゃんと述べて、そうやって言わないと、言い方が間違っていると、元の考え方が間違っているのかなというふうに思わざるを得ない。

○ 竹野兼主副委員長

わかりました。

今、小林委員のほうからも、委員長不在のところその話ということ意見をいただきました。

今、理事者のほうでも多分たくさんみえていますので、この件につきましては、委員長、きょうは戻ってこられるというふうに聞いておりますので、これ、審議を進めさせていただいて、その後に改めてその話については進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、午前中に引き続きまして審議の続きを進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

待ってくれさ。そんなん委員長がおらんで審議に入るか入らんかという話をしておるのにさ、委員長がおらんで、それが決めれやんと言うんやったら、委員長が来るまで待っておるか、どっちかや。もうおらんで進めていきますという話にはならんのと違う。回答もちょっともくれとらん。

○ 竹野兼主副委員長

小川委員のほう、ちょっとそういうご意見をいただきましたけど、いかがでしょうか。

先ほど私としては、委員長のかわりに今かわらせていただいているところでありますが、推進計画事業について調査をするという状況の部分のところでは午前中少し進んでおりますので、その続きをさせていただきたいという意味で進めたいとお話をさせていただいたところです。決して委員長がいないからという意味合いで進めていこうというわけではなくて私自身は思っておりますが。

○ 小川政人委員

続けてやるというのもええんやけど、この金額を、総合計画の案やからざくつとした金額でええんやで、そんな確定した金額を出せっていつも言っておらへんもんで、総合計画なんて、10年間というて1年間前倒しになったりとかさ、いろいろ勝手に変わっておるや

ん。総合計画にないことも事業でやっておるんやでさ、大枠のざくっとした案というのは出してええと思うんや。

案は案やでな、まだ変わる可能性はあるんやで、その方向性をきちっと、この事業をやろうと思ったらこれぐらいの額やというざくっとしたものをやっぱり出さなあかんし、そんなこと、どういう事業をしていこうというのに出やんというのもおかしい話やなど思うておるもんで、それが必ず予算に反映するかというと、案なんやから、それからまだ総合計画の審議して、認めるか認めないかやで、それは特別委員会のざくっとした案はもうちょっとスピーディーに出してくるもんやと思うておるよ。そんなん答申までに出やんっていうの、おかしい話や。

○ 竹野兼主副委員長

済みません。今この資料の中には進める事業についてのざくっとした予算はここに載っておりますので、その部分のところについては審議できるのではないかと思うんですけど。

○ 小川政人委員

だから、そやから12月の8日とか、それから、次の議案聴取会、その前の議案聞き取り会とかというのはもうやめて、これで行きやええやないか。それからやって、また変える、どうしても認めやんなら変えればいいやん。何をそうやって時間かけてちゅうちよしておるなと思って。これがあるときに言ってくれたらええやん。

○ 樋口博己委員

ちょっと全体的な10年間の大枠が出てこないのかというような議論があって、委員長不在で今後の方向性が見えない中で、なかなかこう具体的な議論をされても気持ちが入らんですね。委員長はいつ戻ってみえるんですかね。

○ 竹野兼主副委員長

時間は、なるべく早くという状況を聞いておりますが、それ以上については、時間を何時に戻ってくるかはちょっと聞いておりません。

○ 樋口博己委員

でも、昼から執行部が議論して、それを答え出すという話をしているのに、委員長はそれをよくわかっていて不在ということですか。委員長、何時に帰ってくるか連絡してくださいよ。委員長が戻ってこんのに、なかなか気持ち入らんですよ。

○ 竹野兼主副委員長

済みません、暫時休憩いたします。とりあえず40分まで。

13 : 19 休憩

14 : 01 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、会議を再開いたしたいと思います。

大変ご迷惑かけて申しわけございません。私ごとで時間をとらせて本当に大変申しわけございません。

今、副委員長のほうから、この1時間のいきさつを少し聞きました。

そこで、改めてまた佐藤部長のほうに答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、再びお願いいたしたいと思います。

先ほど小川委員、あるいは小林委員のほうからも、10年間の先行きに向けてどういった、全体の内容が見えないとなかなか審議をしにくいんじゃないかというようなこと、それから、予算とはちょっと別として概算といいますか、そういうレベルでのどれぐらいの時期にどんな費用が要るのかなど、そういったことが示されないと審議ができないじゃないのかというふうなお話だったと思います。

今回ちょっと秘密会のほうで出させていただいてきましたのは、我々実施計画という意味での3カ年の推進計画を出してほしいということでしたもので、かなり予算の連動にこだわってございましたので、今のような格好になりましたけれども、今のご意見を受けま

して、このメンバーの委員会を開催していただいている間に、10カ年、10年間の中でどう
いうふうな大きな事業がこういったところに来ますよというようなロードマップ的なもの
も含めた中期財政見通しというような格好でお示しをさせていただきたいなと思いますの
で、予算とはちょっと別でという格好になりますけれども、そういった形でご審議をいた
だけないかなということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

今、部長の説明は、昨日の折にも11月8日までに今示されている3カ年の推進計画以外
のところの大まかな事業について示せるだけ全部出していただくと。ただし、これは確定
しているものではないので、そこだけご理解いただきたいということをお願いしたいと
いうことですので、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

じゃ、秘密会を進めたいと思います。

質疑のほうだと思いますので、質疑のある方は挙手を願います。

○ 山口智也委員

ちょっと幾つか細かいところ確認、不明な点を確認させていただければと思います。

19分の13の123番、新規事業で、地区市民センター利便性向上事業というところで、
1段目に階段昇降機を設置というふうにありますけれども、これは全てのセンターについ
て何年ほどをかけてやるのか、3年の中で全てのセンターで設置をしていくというこ
とで理解してよろしいのでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部の中根でございます。よろしくお願ひします。

利便性向上事業の中で階段昇降機についてご質問いただいたということですが、現状、
中部地区と楠地区の市民センターにつきましてはエレベーターが設置してあるというこ

ろで、残りのセンターにつきまして、現時点で私どもの部として思っていますのは、年度ごとで4地区市民センター程度したいというふうで思っておりますが、これについては先進事例といいますか、そういう調査検討をさせていただいた中で、基本計画、基本設計というものも踏まえまして、その後ということ今考えておるところでございます。しばらく、設置するにしても、年度としては令和4年度以降なのかなというところ今思っております。

○ 森 康哲委員長

今の説明やと設置で6年、7年ということになりますが、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

現時点ではそういうふうで考えております。

○ 山口智也委員

そうすると、最初の3年間、令和2年から令和4年の3年間は基本計画などで終わっていて、それ以降に、令和4年度以降ぐらいから年4地区ほど進めていくということなんですけれども、ちょっとそれでは遅いのかなと。これまでも地区市民センターのバリアフリー化というか、2階へのアクセスというのは、もうさんざん議会でも指摘があったところがありますので、ちょっと相当遅い、スピード感がないのかなというふうに思いますので、また庁内でしっかりそこら辺は検討して前倒しできるように努力はしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

ご指摘を踏まえまして、一度検討させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

続けて、その2段目ですけれども、プライバシーに配慮した受付や相談ブースの設置ということにも書かれておりますけれども、これについても全センターで何年ほどかけてやっていく見通しなんでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

これにつきましても、検討あるいは基本設計等をしまして年度ごと、年度にしますと4地区市民センター程度かなというところで今も思っているところでございます。

○ 山口智也委員

これ、私、昨年も監査で現場も見せていただいていますけれども、相当監査でも指摘があったと思いますけれども、プライバシー、全く配慮されていないような、もう昔ながらのレイアウトでというところがありますので、これもスピーディーに対応、先ほどの昇降機と同じようにスピード感を持って進めていくようにということは要望させていただきたいと思います。

あわせて、防犯カメラについては、もう既に対策が進んでいるんですかね、ちょっと確認です。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

防犯カメラにつきましては、令和元年度の予算としてお認めをいただいておりますので、これからになります、着工の予定で、年度内には完了するという計画でございます。

○ 山口智也委員

わかりました。そこは理解させていただきましたが、先ほどの件、検討をお願いしたいなと思います。

続けて、委員長、よろしい。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

次、19分の16の137番です。重点施策で、いつまでも元気で活躍できる健康なまちづくり事業ということで、ここに、真ん中あたりにウォーキング体験イベントや、公園、路面

表示等というふうに「等」というふうに書かれておりますけれども、公園以外で路面表示というのは考えているのか、少しご紹介していただける部分があるんでしたら教えていただければと思います。

○ 森 康哲委員長

どうぞ、名乗ってください。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

「等」という形で表現をさせていただいていますが、公園に、南部丘陵にことし設置していくんですが、公園をふやしていったり、あと、それから、人通りの多いちょっとした通りなんかにも今後設置していきたいという意向がございまして、このように「等」と表現させていただきました。

○ 山口智也委員

わかりました。今後、近鉄の駅前周辺の整備、中央通りの整備などもあると思いますので、そういったところもしっかり考えながらこういった取り組みを進めていただければというふうに思います。これも要望させていただきます。

最後にもう一点だけ。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

最後に19分の17ですけれども、重点施策148番、認知症総合支援事業というところで、認知症高齢者の見守り事業の中で、ICTを活用した行方不明高齢者等捜査機能の導入というところで新たに記載されておりますけれども、これについてはどのぐらいの時期の導入を目指しているのかというところ、教えていただければと思います。

○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課森でございます。

これにつきましては令和2年度に取り組みをさせていただきたいと、ただ、いろいろ、実際の運用となりますと後半ということになるかと思えますけれども、令和2年度に取り組みさせていただきたいと考えております。

○ 山口智也委員

わかりました。

いずれにしても、この認知症重点施策というところで認知症大綱、せんだっての大綱でありましたり、また今後、国会のほうでも認知症基本法の制定が予定をされているところでもありますので、そういったものにのっとった施策の展開をぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほど山口委員が議論されました19分の13の123番、地区市民センター利便性向上事業なんですけれども、これ、先ほど昇降機の話が出ていまして、これ、早期にということでは要望されていましたがけれども、事業を進めるに当たっても年間4地区ぐらいということで、年4地区するとして、どうやって選ぶかという話です。順番の考え方は何かあるんでしょうか、現時点で。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

この順番については、いろんな感覚というか角度によって優先順位も変わってくるというところかと思いますが、現時点におきましては、人口とか利用者の多さ、その辺で位置づけをさせていただこうかなと現時点では思っておるところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これ、建設時期は大体一緒だと思いますので、改修時期によるということではないということですかね。今言われたいろんな条件によって判断するということでもいいんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

おっしゃるとおりです。ただ、もう少し庁内の中でも議論は必要かと感じております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、一番下の窓口機能強化ということで、タブレット云々ということで書いていただいているんですけども、これ、直接かどうかはわかりませんが、AIとかIoTとかいろんな新しい技術の中で、本庁に来なくても地区市民センターで、極力いろんな手続きができるというイメージを持っているんですけど、この窓口強化というところは。相談業務は当然そうなんだろうけれども、もう少し窓口強化というところのイメージを少し教えていただけますか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

これについては、今の地区市民センターの職員におきましても、住民の方からのいろいろな問い合わせ、相談に対して所管課と調整を入れておるわけですが、これは一つは、例えば電話ではなかなか伝わりにくいところもございまして、ご持参いただいております書類等をタブレットで写した中で、相手がこの書類を言うてんのだなというようなことで的確な相談もできると思いますし、また、このタブレットにどういう機能を載せるかというところで、日本人の方のみならず、外国の方も多くいろんな地区に入るという中で、通訳機能を搭載したようなものも利用できればというところで考えておる次第でございます。

○ 樋口博己委員

これは推進計画3カ年ですので、今おっしゃったところを取り組んでいただく中で、極力センターでさまざまな手続きができるような創意工夫を、努力をお願いしたいなと思います。これは要望させていただきます。

次に、その下の124番の地区市民センター機能強化事業なんですけれども、これ、3カ年で3400万円ということで、非常電源となる電気自動車配備ということで、あした台風が来ますんで、昨年も停電ということがあったので、今、非常電源的にパソコンとかは電源が供給されるということで推進いただいておりますが、電気自動車ということで、最低限の事務所の電気電源とかいろんなことを想定されて供給できるということなんだろうけど、

この導入における順番というか考え方というかをちょっと教えていただけますか。

○ 中根市民文化部長兼市民生活課長

先ほどからのセンターの利便性とかいろんなことにおきましても、スピード感を持ってということは非常に重要な観点とは考えておりますが、電気自動車の導入に当たりましては、現状使っておる公用車というのを、おおむね10年を経過したものから移行していこうかなという考えで計画しておるところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、これ、3400万円計上していただいているということは、大体あそこのセンターの車が10年経過しているなというのが、大体台数というか、見えていてこういう数字なんですかね。

○ 中根市民文化部長兼市民生活課長

そうです。登録年月日というか、そういうのからしまして、ですから、この3年の中では、先ほどセンター機能なんかは4カ所ずつということで申し上げましたが、これは年度によって台数の変化がございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

車の更新とともに電気をセンターに流すということなので、受ける側の施設の改修もあると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○ 川村幸康委員

3年計画についてだけど、全センターに平等にということになるんやろうと思うんやけど、予算もかかるけど、大体電気自動車、10年で大体走れるのやけど、メンテのコスト、物すごくかかるんやけど、そういう計画した上でも必要やというので載せたのか、その研究はしてないというのか、これ、非常電源しようと思うと、非常電源の装置、私のところあるんやけどさ、あれをやろうと思うたら相当な金なんやわ、莫大な。電気自動車もある

のやけど、充電もするやつも、家に今はやりのやつをやろうと思ったらすごいお金なんや。それで、1日半ぐらいしかないというんや、満タンにしておっても。

だから、非常に、アナウンスとしてはこれで、そりゃ要るなというような発想はあるんやけど、よっぽど研究したほうが、具体的に職員さんの中で持っておる人おるのかなんかやけど、俺、論より証拠で持っておるで言うんやけど、相当高くつく、経済的に余裕がないとできやん、あれ、仕事ぶりになるなと思って、中までやろうと思うと。

だから、そこを市民の税金使うてやるのに、あつたらええに、あれもこれもで。けど、本当にこれ、今安易にここで入り口、ハードル、誰もが聞いても否定できやんようなもんなんやけど、実際にいいのかなっていうのは、私は自分のところのやつであれでいくとすごいお金やったもんで、これはやめやと思うてやめたけど……。

(「グレードが高いんじゃない」と発言する者あり)

○ 川村幸康委員

違う違う違う、家につないでその電源車を活用しようとする更新のほうが高いで……。

○ 森 康哲委員長

まだまだコストダウンになってないということですね。

○ 川村幸康委員

それを、今ええのかなと思って。車も500万円ぐらいするやろうけど、そこやわな。

ほんで、あれ、電気、ただとちゃうしな。払わなあかんのや、会社へな。ガソリン代、ただと思ったら、ガソリン代、ただじゃないんやわ。そこへ毎月引き落としで払うしさ。

だから、なかなか普及もしてない中で行政がやるというのも一つの考え方かわからんけど、相当なコスト高やで、10年の計画でこれやっていくのが本当にいいのかなというところはあんでね、これはちょっと、逆に言うと、私は見直しか、議会ももうちょっとこれもんだほうがええんと違うかなという思いはある。

あつたらええなとは思いうけど、24地区やで、本庁ぐらいならわかるんやけど、一つしかないし、まあ、そこぐらいはというのもわからんでもないけど、全センターにっとなると……。

○ 森 康哲委員長

また、川村委員、その辺のところは議案として出てきたときに審査もできますので。

○ 川村幸康委員

ただ、これ総合計画でこうやってやって推進計画が出てくるともう……。

○ 森 康哲委員長

目出しはそういうふうに出ますけれども、しっかりした積算の上、どれぐらいかかるのかというのをきっちりとした金額がその場で示されますので、そのときにまた。

○ 川村幸康委員

そのときに否決するという。いやいや、そうではなくて、だから、方向性と考え方で、それはあれもこれもええのやけど、推進計画にこうやって出てくる中でいくと、個別具体的な政策判断して出てきた中でいくと、ちょっとこれは、もう一回行政も立ちどまって考えたほうがええなあとする、決まってるやろうけど、このまま行くともう決まった形の中で、とりあえずあったらええなあという話で行かれると、これも、逆に言うたら、全部の地区市民センターに配備して、全部そうやって非常電源が使えるようなことまで改修していこうとすると相当な、本当にそれが費用対効果という、ないことはないやろうけど、言われれば、そやけど高いなあと思ってさ。

そうではなくて、ただ単に車を買うというだけならまだわからんでもないやけどさ。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

恐れ入ります。ちょっと私も全て勉強させていただいてるわけじゃないんですが、川村委員がおっしゃられるのは、例えば停電をされたご自宅の中で、装置をつけることによって、停電しないのと変わらず、ある意味、快適にお過ごしいただけるような屋内配線であったり、電源の供給をさせていただいておるのかなと思うんですが、私どもの今計画させていただいておるのが一時的な避難所、例えば今回台風なんかも予想されていますが、住民の方が避難されたときに最低真っ暗ではないとか、あるいは携帯電話で情報をとるにしても、その電源がないという場合に対応できる。ですから、非常電源としてどこまでを対応

するかによって金額というのは物すごい差が出てくると思います。

○ 森 康哲委員長

スマートホームのことかな。

○ 川村幸康委員

どこまでするかは別にしても、今私が知る得る限りで言うと、リーフを買って、そんなん出すのと、自家発のやつ、安いのが10万円から、高いの、ガソリン入れると20万円ぐらい、あれのほうがずっとかもつんやわな、既存でもあって。

そこらはきちっと考えたのかと思うておるところがあるもので言うだけで、何もかも新しいの取り入れるのに否定はせえへんけれども、安くなっておってそれならあれやけど、最低でも三、四百万円する車に変えてくという、一応市の政策方針や。

それに対したら、発電機、今10万円や、自家発の、ガソリン入れたら全然困らんやつわな。そこが理解しておっても、その車を入れていくという方針なんかどうなんかという考え方を言うておるだけで、いやいや、それはそういう市の方針ですというならそれまでやし、高いよなと思って。

○ 山下市民文化部長

電気自動車の導入につきましては、一つは、避難所ということもあるんですが、スマートエネルギー、これで言いますと55ページ。

要するにスマートエネルギーといったものを、地区市民センターなど公共施設にということで、なぜ地区市民センターかといいますと、本庁の車であれば結構の距離を乗ると、それで、地区市民センターは地区内がほとんどですので、そんなに距離を走らなくても電気自動車ですら十分やっていくんではないかなという考え方のもとあって、やっぱりこのスマートエネルギーの利活用、この辺の促進をやるためには、電気自動車の導入をやっていくべきではないかなという考え方のもとにこれも導入も入れていると、そういう考え方で

○ 川村幸康委員

委員長が言われて、もう終わるけど、そのときに、山下部長ね、コストやわ。

だから、スマートエネルギーを否定するのかわれられたら、そうではないんだけど、言葉や説明は、だけど、全地区市民センターにこのような形のもので、太陽光やこういうのをやれたらええなとは思うよ。

だけど、実際に相当な金額が乗すでさ。そうすると、それはバッテリーが大体10年の寿命で全部変えていかなあかへんし、乗らんでも、大体あんな地区市民センターの車、乗らへんと言うけど、バッテリーは10年で終わるんやわ。また変えていかなあかへんし、相当な金なんやわ。そりゃ、発電機、10台や20台買えるわ、10年間でな、バッテリー交換だけで。そうやって考えると高いなあと思ってさ。

だから、そこのコストをもう少し調査した上で、こういう方針やというんならようわかるんやけど、そこはちょっと考えておいたたほうがええのかなと思って。

このままやと、もうあなたらも出してきて、乗っていつているんやったら、これ、やらならんなどというような設計図になっておるんで、どこかで考えるところがあってもいいかなと思う。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃるように、まだ費用としては非常に高い。ただ、技術としては非常にいろいろ、日進月歩でございますので、令和2年から令和4年の間に、その間にもう少し私も、すぐに一斉に変えるというか、もう年度が10年来たですぐ変えるというのか、少しその辺はちょっと検討をさせていただいて、したいなというふうに思います。

○ 川村幸康委員

だから、関係の委員会なり部署でも報告があつたりなんかするんやろうけれども、一遍、行政的にも、案に総合計画に出してくるんであれば、そこらはきちっと理詰めで調査した上で上げてこんど、総合計画に載ってしまうとなかなか、やらんのかと言われたら、やっていかざるを得ん中でいくと、結構高くてついたらよねというのではとまらんし、あなたらも言う手前、自分らでやらんというわけにいかんやろうで、だから、もう一度そこは研究をしてやるべきかなと思って。

だから、スマートエネルギー自体をこの重点施策で否定はしてへんけど、そういう社会になったらええつつうのはあるけどもさ。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい、だから、一旦ちょっとそれを研究して。ここではええとはよう言わんわ、これは。

○ 森 康哲委員長

関連。

○ 村山繁生委員

電気自動車も一つの技術ですけれども、やっぱりその55ページに書いてあるように、太陽光と、それから蓄電池を組み合わせた、水素に変えて蓄電すると、非常時の場合はそれをまた電気に変えて売ることができる。こっちのほうが電気自動車を買ってその設備をするよりも、費用的に私はこのほうが安いかなと思います。

電気も長もちするし、常に電気をつくるわけですから、そのほうがいい。そっちのほうの考え方だけちょっとお聞かせ願います。

○ 森 康哲委員長

答弁できますか。環境や。

○ 村山繁生委員

そういう考え方を持ってほしいということなんやけど。

○ 田中環境部長

次の環境のところでまた出てくるものでございますけれども、これ、例示は電気自動車と太陽光パネルというような組み合わせを少し書かせていただきましたが、村山委員おっしゃるように水素自動車、また、未来の次期型という話も新聞にきょう載っておりますけれども、今現在コストだけ考えてしまうと、非常に水素のほうは高額……。

○ 村山繁生委員

自動車は言っていないよ、水素自動車までは言っていない。

○ 田中環境部長

この考え方の中には、これはあくまでちょっと家をデザインしたようなイメージですけども、いろんなパターンがあると思いますので、それが技術的に乗っかり次第メニューを、我々のスマートエネルギー補助金がありますので、その中で構築していきたいと思っています。

ただ、こちらのほうがある程度形になる、NEDOとかのロードマップを見ていくと、もう少し先になりますので、そこを踏まえながら、たしかあと六、七年先やと書いてあったもんで、済みません。

○ 村山繁生委員

だから、電気自動車を水素自動車に変えろと言っているわけじゃなくて、あくまで非常電源において、これ、電気自動車が停電した場合、戻すということじゃないですか。それを考えることでしょうか、これは。それから、水素だったら、水素を太陽光と組み合わせたものならそういうことができるということを、そのほうが電気自動車を買うよりも、あくまで非常電源に関しては、ふだんから電気もつくれるし、使えるし、非常電源にも使えるよということを言いたかった。だから、そういう観点で考えてほしいということを申し上げました。

別件でよろしいか。

○ 森 康哲委員長

いえ、樋口委員が発言があるので。

○ 村山繁生委員

済みません。

○ 樋口博己委員

リチウムイオン電池もノーベル賞をとりましたので、これは大きく普及すると思いますので、しっかりコスト意識を持っていただきながら頑張ってもらいたいと思います。

19分の15の135です。

これ、北大谷霊園の合葬墓ということで、この素案の164ページのところにも、一番下の、人が亡くなった際に行わなければならない手続はということで、いろんなことを書いていただいています。これは身寄りのない無縁墓ということで、合葬墓ということで書いていただいていますけど、これは、だから、亡くなった後の話なんですけれども、これ、亡くなって、お墓の話です。

亡くなった直後の話は、下の「お悔やみ手続ハンドブック」ということでも書いていただいているんですけど、いわゆる孤独死、孤立死になったときに、以前もこの議論をさせていただきましたが、この辺のところは、身寄りのない方ということに含まれるんでしょうかね。これ、もう全くあれですかね、お骨をどうするかという話ですかね。

○ 田中環境部長

こちらの多死社会のこの部分につきましては、お骨という話にさせてもらっています。この中にいろんなパターンがあるわけですけど、身寄りのなくなったいわゆる無縁墓の話も出ていますし、それから、これから亡くなっていくという言い方は悪いですけども、将来見取っていただく方がいない方の行き先ということで、こういうのがあれば安心できるんだよというようなお声も実際にいただいているので、そういった方のため、この二つの側面からこれは考えていきたいなというような形のものでございます。

○ 樋口博己委員

それはそれで推進いただきたいと思いますが、あわせて、やはり孤立死、孤独死になったときの対応もしっかり福祉との連携ということでお願いしたいなと思いますけれども、その辺もしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○ 田中環境部長

こちら、孤立死、孤独死ということになっています。環境部では火葬事業制度というのを持って墓地埋葬のほうをやっておりますので、その辺の関係で、孤独死されてしまって、いわゆる身寄りのない、引き取り手のない遺体と私たちは言いますが、そういった方々が出た場合に、これ、環境部のほうが行きまして、実際に直葬という形にはなりません

けれども、葬儀というか、そういったものをさせていただいてるという実情がございます。

樋口委員のほうからは、これは環境部がしておいて本当にいいのかなというようなご提言もいただいていたと思いますので、どこがするかはちょっと今回まだ触れてはおりませんが、その辺のこともいただいておりますので、またこの辺も検討はしていきたいなと思っております。

○ 樋口博己委員

しっかりとこの辺、最終のお骨の行き場は考えていただいておりますので、当然生きている間にそういう孤立死を防ぐということも大事なんですけれども、結果としてそうなった場合にどうするかという話は前から議論させていただいておりますので、しっかりとこの辺は取り組んでいただきたいなと、要望させていただきます。

○ 村山繁生委員

先般の決算常任委員会全体会で動物愛護の観点から飼い主のいない犬猫の避妊手術、去勢手術の次の予算に向けて拡充ということで提言が出されました。

それで、パブコメを受けて、14分の10ページに、その素案に新たに追記をしていただきました。ですが、次の推進計画にはそのことは載ってないんですが、これは3年間は何もやらないということなんですか。どういうこと、反映されないんですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ、名乗ってください。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

衛生指導課の平田です。よろしく申し上げます。

さきの決算常任委員会の中でいろいろ議論いただきました補助金のご関係でございます。

現状も補助金の交付事業をやらせていただいておりますので、決算常任委員会の議論を踏まえて、今度の当初予算の中でどうするかということをお示しさせていただく予定でございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。じゃ、当初のところで示されるということで、納得しました。

それと、昨日、保育幼稚園のときで保育士人材確保事業というのが新規で出されました。認知症の介護のほうでやはり介護士の不足というのが本当に顕著になっています。介護士は介護士で、これも特化して介護士人材確保事業というのも必要じゃないかなと私は思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょう。

○ 森 康哲委員長

はい、どうぞ、名乗ってください。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪と申します。

人材確保につきましては、市のほうでも、二、三年目の方を対象とした定着の事業を行っておりますし、あと、それから、県のほうでも新たな資格を取るような事業も行っておりますので、そういったところの啓発も含めて人材確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員

もっと現に、毎年何人か介護士さんを別に今ふえているという状況でいいんですか。

○ 森 康哲委員長

答弁どうぞ。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪です。

そのように今人材確保には努めておりますので、継続して人材確保に努めてまいりたいと思います。

○ 村山繁生委員

何て言うんですかね、特養でも需要はあっても、ベッドはあいていても、そのスタッフ

がないために、ベットをあけなきゃならないという状況が何カ所かであると思うんですね。

だから、今現にやっているとはおっしゃられますけれども、不足しているのも事実なんですので、もっとそれを拡充して、もっと研究して介護福祉士の養成に努めていただきたいというふうに強く要望いたします。

○ 森 康哲委員長

そういう要望で。

○ 谷口周司委員

済みません、素案の70ページで「幸せ、わくわく！四日市生活」ということで、プロジェクト02のところには超高齢社会における課題解決プロジェクトということで、たしか部長の冒頭のと きにも、超高齢化社会を迎えるので、この10年間しっかりと力を入れてやっていきたいということもあったと思いますし、また、この中にもICTを活用してとか挑戦ということをやりたいと書いてもらってあるんですけど、今回の推進計画のほう見ると、健康福祉部さんのほうで新規事業ってないですよ、一つも。

ということは、今ある中で全て賄っていくのか、それか、既存の事業を拡充したりとかしていくのか、挑戦とか大事な、超高齢化社会を迎えるからって課題がたくさんあるって言うておきながら、新規事業なくして既存のままでいくっていうところにちょっと違和感があるんですけど、ここはもう既存の事業だけでとりあえずの3年間、令和4年まではやっていくということによろしいですか。

○ 辻健康福祉部長

冒頭、私、今回の冒頭のと きだったと思いますが、特に今後、きょうも2025年のお話をさせていただきました。

当初、木の絵を描きまして、これから健康というのが一つのキーワードになるであろう。生きがいといいますか、そういうところ、働きがい、生きがい、そういう健康寿命を延ばすだけではなくて、生きがいを持って健康寿命を延ばしていくというお話をさせていただきました。そしてまた、在宅というのが一つのキーワードになるであろうというのもお話ししました。それで、特だして認知症、大きくのこの四つをご案内したと思います。

少しご説明が適切というか、詳しくなかったと思うんですが、実はその四つのキーワードと申しますのは、今までも柱としてはあったわけなんです。

例えば認知症対策にしても、それぞれ認知症カフェもしかり、集中支援チームしかり、そのメニュー自体はあったんですが、それを一つどころかステップアップして、先ほどもお話ありましたように、ICTを利用してよりもう一つ深めていく、そういう意味で、先ほど推進監がご説明させていただいたように、新規はないですが、実はこの健康と認知症というのは、あえて説明させていただいたのは、看板は同じでも、その中身を特に充実させていきたいと、そういうところで、この場で発言するのが適切ではないかもわかりませんが、数字的なメモ、また予算の形とかご無理をお願いしたいなという思いもございますので、力を入れていきたい。

繰り返しですが、看板のお話ですので、何もしないということではないです。中身は大きくこの10年、変えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

今の部長の言葉を信じて期待をしておきたいと思えます。

10年って結構いろんなことが変わっていくこともあると思えますので、今の現状をしっかりと把握してもらいながら、やはり新たな事業というのも検討してもらう必要もあるかと思えますので、まずは今の事業でしっかりとやっていただけるということですので、期待をしておきたいと思えます。

以上です。

○ 川村幸康委員

いや、多分10年で私、困ってくるのは人手不足やろうと思うておるもので、谷口委員が言われているメニューはあるけど、やる気もあるんやけど、人がおらんつつうことになる可能性があるのと、例えば医療の場合やと、今、市立病院、10年前、そんなこと予測しておったかどうかは別にしても、医療大学をつくったのが、結果的には市立病院は助かっておるといふのはあると思うんやわ、先見てな。

現実に論より証拠で、医療大学の人が入ってきてくれておるで、市立病院、回っておるといふところもあるんやで、理屈こねておっても、結局人がおらんようになったなという

のは切実に感じるで、民間でデイサービスやら、ちょっとした小さいなああいうのをやっている人らでも、本当に免許を持っている看護師さんと、そういうあれを持っておる人が進めるのに事業を継続するのも必死こいてやっておるとい状況があるとすると、やっぱり特に推進総合計画にもうたわなあかんけど、うたってないことはないと思うんやけど、辻部長が、3年間ぐらいではその人集めというか、人づくりをするようなものももう一個出していかんと、高齢化、高齢化と言うておるけど、対応するのはそういう人たちにしてもらわなあかんわけやで、その確保をどうするんかというのはちょっと見ておかんとおもうと、この事業を見ておると、どっかに書いてあるのか、それはやりながらやっておるんで上げてないだけの話やというんか、できれば、私は総合計画なんかに大きくつけて、そこはうたったほうがええのかなと思うんやけど、実際に頑張っておっても来やんのやで、難しい問題やろうなとは思うんやけど、行政として仕組み的に何かつくる方法だけは、私はここの推進計画に上げるべきかなと思うんやけど、どうですか。

○ 辻健康福祉部長

現場に接しさせていただいて、まさに川村委員、村山委員がおっしゃるとおりのところがあって、人材不足で、施設はあっても、そのサービスが供給できないという部分もあるというので、今回170ページに、川村委員からちょっとご指摘いただきましたが、新総合計画の素案の170ページの大きな数字の2、現状と課題、(2)の医療を支える体制のあり方の一番下の2行、これは前々回でしたか、委員会の中でもそういうご議論を賜りまして、また、福祉事業に従事する人材の確保と育成は、事業者にとって大きな課題であるだけではなく、多様化する福祉サービスへの需要に応えるためにも重要である、これを新たに、当初はございませんでした。これは追記させていただいて、それに対応するものとして、右側のページの(3)の③でございますけれども、医療・介護関係者の研修、これは人材育成のことを相互理解等々言っていますが、確かにこれも非常に切実な問題です。

ただ、一方で、これが介護職でありますとか相談職でありますとか、非常に現場、職種、さまざまでございます。看護大学なりのときも看護職で、もちろん単一ではないですけれども、そういう養成機関をつくっただけでそれが賄えるかというという、そうでもない。

このあたりは多職種間で持っておる会議体でいろいろ知恵をアドバイスいただきながら、個々でこういう形で、例えば在宅の資格者を呼び起こす、掘り起こしていこうでありますとか、個別のやつをやっていたりするんです。

この辺の非常に状況が流動的で変わっていきますので、例えば看護職を計画的に看護養成機関をつくってといっても、必ずしもそれで対応できない部分がありますので、実はその辺ジレンマでございまして、本当は計画的にそういうのをしていきたいという反面、ニーズが非常に変わってまいりますので、このあたり、きれいな言葉で言えば機敏に対応するという事なんですが、ただ、後手を踏むが往々にしてありますので、このあたり本当に少し悩みながら、ただ、これは力を入れていかないと、現場でサービスが供給していただけないので、この辺そういう課題として今回あえて申しましたように、この委員会の中でもご指摘いただいて、総合計画の中にもあえて追記させていただいたというのは、そういう思いでしていかないといけない、あるいはバックが踏めないという思いで、ここへ書かせていただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、170ページにこうやって書いてもらってあって、課題であるということはもう理解はしておる中でいくと、次どうするかというのを総合計画の中で考え出して、それをやっぱり推進計画に上げて、予算取りしてやっていくということになるんやろうと思うけど、行政がやるやと、あと、例えば大都市でそれが起こっておるのか、同規模程度でどんなことやっておるのかもあろうけれども、やっぱり人の取り合戦になっておるとは思わんやわ、ある意味な。

この間、決算常任委員会で、保育士も待遇をよしたら来るってばっかでもないし、でも、待遇が悪けりゃ来んやろうという話でいくと、どれがこれか手をこまねいておるだけじゃなくて、打って行って一つでも二つでも当たればええなあというようなことの中で議論は進んでいったんやけど、そういう意味でいくと、100億円もお金を積むぐらいに四日市は今えらいというわけではない中でいくと、財源的に、何かそういうことの政策を打てる予算枠は持っておるわけやで、やっぱりそこは何か手はこまねやんと打つべきかなと思うと、推進計画に何かその人材確保のための、それが助成になるのか、補助メニューで何かこうするとこうしますよとかするのか、一般の普通に介護職で仕事についておる人にも、ちょっとこんなことぐらい助成金を出すで資格を取ってくれということができるのか、そこらをちょっと、まだ時間はあるのやで、推進計画に目出しだけでもしたほうが私はええんちゃうかなと思うけどな。

それがもう、いやいや、万策尽きて、辻部長は腕組んでおるけど、何もありませんわと言ったら、もう何にもありませんわで、もう神頼みですわ。神頼みせなしゃあないや、人がおらんのやったら。そこらさ。今のまんまやったら、何ももうこれ、手の打ちようないで、神頼みやわ、民間頼りやわさ、人頼りか。けど、そうではなくて、何か打つ手がないんかをちょっとやったほうがええんと違う、推進計画で。

それがすぐに結果にあらわれるかどうかというのは別にしても、何か、鍋があるだけで、ぐつぐつ煮ておったら湯が蒸発するだけやで、具体的な具を入れてちょっと煮ていかんと。

医療大学みたいなことにはならんやろうで、でも、何かそういう、あれでも医療大学でも奨学金までつくったもので、あれ、あのとき、見越してな。損得で言うたら損やわさ。財政的なもので言うたらな、お金、奨学金を上げるわけで。だけど、あれは結果的には四日市市に看護師さんに残ってもらうというような、逆に見たら投資になったわけやでさ、そういうことをしてほしいの。推進計画に載せてほしいの。

○ 辻健康福祉部長

ここで弱音を吐いてはいけないというハツパいただきました。

確かに保育士のように、保育士の底上げで、生でいけるかということ、これ、介護の場合、例えばサービスで言うと介護報酬という形で言っていたり、ダイレクトができるかというのは、ここで軽々にちょっとお話がしづらいところもあるんですけども、民間が圧倒的に、ただ、人材不足でかなり困っていらっしゃるってところの、もちろん発掘であるとか情報というのは、これは当然やれる部分です。

ほか、どういう部分があるかということのをもう一度知恵を絞らせていただきますが、ただ、ダイレクトに保育士さんみたいなというのも、これはちょっと違いますので、ダイレクトの真水を投入できるかということ、そうではない部分ですので、その辺がちょっとジレンマがございます。ちょっと弱気なことを申しまして申しわけございません。

○ 小林博次委員

政策6の防災・消防の19分の11の……。

○ 森 康哲委員長

小林委員、それ、次のところでまた説明やりますので、消防・防災は。説明がまだなさ

れていませんので、申しわけございません。

○ 小林博次委員

そうすると、スマートエネルギー、これの19分の10の55、これ、ここで、予算のところに地域循環共生圏の考え方を活用しながらとあるんやけど、これ、何を意味しているの。

○ 森 康哲委員長

これもまだですね。

○ 小林博次委員

じゃ、その次の説明があってからで。

○ 森 康哲委員長

済みません。

○ 豊田祥司委員

19分の13の113、石塚町・小鹿が丘市営住宅移転促進事業、これ、移転はしないで取り壊す、こういうときって移転という書き方をするのかなというのがちょっとよくわかんないですけども、聞きたいのは、この3年間でここに住まわれている方を転居してもらって、転居してもらうのは、市営住宅で全ての方を受け入れられるのかということが1点と、その後のあいた土地というのは、この重点のP63ページで、まちの「空き」をまちの「好き」にリニューアルということで、四日市市が主導権を持って利活用するという意味なのか、ちょっとその辺のことを教えていただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

名乗って答弁、どうぞ。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

まず、初めにおっしゃられました石塚町・小鹿が丘の移転についてでございますが、こ

ちらにつきましては、今までは他の市営住宅に移転をいただきますように交渉を行ってまいりましたが、今回上げさせてもらいました推進計画の中では家賃補助事業を創設いたしまして、2年ほど前に入居者のアンケート等もとらせていただきまして、やはり現地近くに住みたいという方がたくさんおみえになりましたので、なるべくその近くにでも、もし適切なそういったアパート等がございましたら移転ができますように家賃補助を打っていきたいということを考えてございます。

○ 稲垣都市整備部長

まずは、先ほど課長から申しましたように、移転していただくのに家賃補助をつくっていくというのが一つでございます。

一方で、あいてきたところですけども、あいてきたところについては、周辺のまちと一体となっているところもございますので、そういった中でまちづくりの観点で活用していくということで、まず、市が入った上でどういうまちづくりをするかといったところを地域と議論した上で、そうした中で、例えば公園等の不足しているものを整備する、それに合わせた残地について新しい戸建ての住宅等を供給するであるとか、そういったもののまちづくりを進めていくということが組み合わせになっているということでございます。

一方で、建てかえをしないという決定をしたことで、19分の13の114、ここを見ていただきますと、市営住宅長寿命化事業という中で、今回新たにこちらのほうでエレベーター設置等高齢者対応工事ということが入れてございます。これは既存の市営住宅の中で高層階が活用されていない、こういった部分について、石塚と小鹿の市営住宅の建てかえで予定していた金額をこういったものに振りかえて、全体として市営住宅の質も上げていくと、こういったものに取り組もうということでございます。

以上です。

○ 豊田祥司委員

ちょっと今の話の中で家賃補助事業っていうのが、その場で民間のほうに転居してもらう方たちに家賃補助を払っていくというのは、死ぬまで。

○ 稲垣都市整備部長

今想定しているのは10年間という形の予定で枠組みを考えています。その他については

これからしっかり議論をさせていただきます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。発言、済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

市営住宅のところと言うと、冒頭に前も言ったけど、旧の特目の市営住宅、あれの方針、きちっと出すべきではないかという話なんやけど、ここでは出てきてないんだけど、どういった形の方向性なのかということきちっと出すべきかなと。

ほんで、余りようわからんのは、ここでも重点施策で今言われておったみたいに、78ページの市内の大学と連携して云々かんぬんで、余剰の住宅があるということになっておるんやけど、結構住宅の入居率、倍率高いよね、入れやんところは。今がらがらであいておるで、そこへ学生、大学と連携して入るといことなんかさ、その二つな。

だから、一つは、そういう余剰が本当にあって、市営住宅、住宅施策としては卒業でといことの質問と、もう一個は、旧の特目、同和住宅、どうしていくんか。もう老朽化しておるやつもあるし、そうするとあそこも一般の施策と一緒に、余剰なんやで壊していくのか、あその土地を売り払うのかどうすんのやというのはずっと平成14年から課題やけど、取り組めてないんで、どうしていくんか、この2点。

○ 森 康哲委員長

答弁どうぞ。名乗って。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

まず、今回、総合計画素案の78ページに出してきておりますような空き家住宅を活用してというところで、実際市営住宅、余っているのかどうかということ一つご質問いただいたかと思うんですが、確かに定期募集等において、最近建てかえを行いました、例えば

曙団地でありますとか大瀬古新町の市営住宅等につきましては、毎回募集をかけますと、10倍、あるいはそれを超えてくるような倍率になってございます。その一方で、例えば三重団地等で、4階、5階とかがあいてきた場合に募集をかけても、なかなか応募がないという実態もございます。

そういった、すごく、最近のトレンドといいますか、そういうのに合ったような住宅ですと高倍率にはなっておりますけれども、旧態依然の住宅ですとなかなか人が集まらないという現状がございまして、そういった住宅、なかなか人が集まりにくい、特に高層階を中心としたところに、今回は学生さんに入居いただきたいというような計画でございます。

もう一つ、ご意見をいただきました旧特目住宅についてでございますが、こちらにつきましては、実はきょうも同和行政推進審議会、別のところで行われておるわけなんですけれども、そちらの中で、本来住宅部分の住宅ワーキングも設けられておりまして、そちらの中で議論を進めて結論を出していただきたいということと、あと、実際、今現在住宅不足がございまして、それにつきましては、今回も出させております市営住宅長寿命化事業、この中で必要な改修等を行っていききたいと現時点では考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

一つは、長寿命化で、入居もなくて、入らんに長寿命化することによるどんな作用があるかということなんやわな。一般の地域の人からあそこへ入れてほしいなという話があっても、行政も入れさせへんし、地域へ入れさせんのではないんやけど、行政が入れさせてない中で、周りの地区からは、何で入れてもらえんのやろうなという話はあるわけやわな。

もう一方で、あいてきたところはどんとあいている中でいくと、本当にこれどうすんのやという、それこそないが、空き家になって、ずっとなっておるところはなっておるわけや。それどうすんのやということなんやわな。

だから、それは誰が主体性を持ってやるんやと言ったら、行政しかないわけやで、市営住宅なんやで、行政の考え方で主体的になって地域と話し合う中で、どうしましょう、どうしましょうというのは行政の判断や思うんやわ。

同和推進協議会なり、そこの会議で結論って、そこに主体性はあるわけではないんやで。なら、そこが勝手にこうやってしてくれって決めたら決めんのかという話やないやろう。

そこに決定権はなくて、行政に決定権があるわけやで、そうしたら、行政が主体的になってこういう判断とこういうことやと。

だから、そういう意味でいくと、例えば市営住宅が本当に余っておるのかどうなのか、足らんのかどうなのか、要求として。本当に四日市の市民として低廉で、今、経済的に困っておるんで入りたいって思っておる人が入れんのかどうなのか。

時代と背景とともに生活の質なり価値も変わってきておるとすると、そういったところには10倍もあるということは、四日市市民としては、あとの9人は入れてないわけや。どっかへ行っておるか民間に行くかどっちかなんやろうけど、それで足りておるって見るか、いやいや、もう少しそれは住宅施策としてすべきなのか。

本来私ら議会がもめやんだら、あのときは石塚に建てるという設計図も議会に示して出してきたわけやでな。議会であのときに石塚にすべきか、小鹿が丘にすべきかで両方との考え方があったもんで、こういう形に今なっていて、そうしたら、今度はもう要らんわという話になっておるのは、ちょっと主体性が行政になさ過ぎるなと思うておるもんで、これはちょっと一遍推進計画の中でも、これが大義になるんなら、ちょっと賛成できやんな、これは。

やっぱりもう少しそれはきちっと行政の主体性を持って、旧の特目の住宅も、かなり余ってきておんで、4地区合わすと、空き家もあるで、それどうすんのやというのはきちっと早急に、平成14年に終わったんやで、特措法は、十七、八年たっておって、いまだに四日市が引きずるっていうのはおかしな話やで、逆差別を生むでな、これ。それが行政がわかっておるかどうかやさ。

だから、これはきちっと推進計画を出してこうしますというのをはっきりと出してくるべきや。どう。

○ 森 康哲委員長

部長、答弁。

○ 稲垣都市整備部長

まず、全体の戸数については、これはしっかりとした推計をやって、その上で市営住宅という施策の中で用意していく戸数、これについては十分足りているという推計でございます。

ただ、その中で、場所によって、事例として特目の話もありましたけれども、その中で高層階でエレベーターもなくて、なかなかそれがネックになって利用されていないところもありますし、かなり老朽化してきている。これはいわゆる維持修繕、これがなかなかしつかり行き届いていなかったということもございますので、そういった部分のこともあって若干利用が低下しているといったところもあるというふうに認識をしております。

そういったものについて、今回の総合計画の中では、一定しっかりとした長寿命化を行って行って、それを使っていくという形の提案をさせていただいたということがございます。

その中で、今回はエレベーターの設置という提案をさせていただいているわけですが、このエレベーターも設置をしますと、一定期間、これ、利用ができるようなものにつけないと、本市としては不完全なものになりますので、そういった中では、これからの耐用年数、今残っている市営住宅の耐用年数、こういったものを十分見ながら、どれからやっていくかといったことをしっかり考えながらやっていくという形でございます。

いただいた特目の扱いについてどうなっていくかといったところについて、今すぐこうやりますという答えまで持ち合わせておりませんが、この10年間、この中でそういった改修をやっていくということは、次の建てかえ、これも含めて計画をしていくということでございます。これについては、次はどういう建てかえをするかというのは、あわせてこの10年間の中で答えを出していくということなので、そういったことでしっかりやってまいりますので、ご理解賜りたいというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

一つは、その判断となる考え方やけど、10年間で考えるというのは遅いわ。せめてこの1次の推進計画、3年間の中で判断は出して、次の3年、3年でどうやっていくかということは、これ強く要望するし、そうせんと、これは問題にする。

それから、もう一個、あくまでも市営住宅の施策の主体性は四日市市にあんのやで、同和審議会にあらへんわけや。同和審議会が答えを出さな出せやんという話じゃなくて、行政が主体的に提案して、それで同和対策審議会に審議してもらって出してくるだけの話なんや。行政が出しておらんもんでないんやで、それは全然あべこべやで、答えが出やんのは当たり前の話やで、そこは強く指摘しておくで、改めてほしい、体制をな。それは判断、行政はきちっとせなあかん。

だから、総じて言うところの総合計画、誰か判断するやつおらんのかなと思うておんのやぞ、全て。誰かがするやろうと思っていたずらに時が過ぎるような計画やでさ。だから、ちゃんと判断をして出してきて。わかった。

最後、これだけはちょっと聞いて、もう終わります。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

さっきの市民センターの電源車の話の157ページのやつ、災害時における防災拠点や住民の避難施設として地区市民センターに非常電源としての電気自動車などを備えることにより、施設の機能強化を図ります（重点）となって、また、将来においてそのあり方を調査・検討しますってなっておるのやけど、これは「また」やけど、将来に、その上のほうのやつもやっぱりこれは調査・研究してほしいなどは私は思うておるのや。

緑色の重点施策になっているけど、山下部長、やっぱりこれはもう少しその検討の余地はあるという気がするでな、ここの基本政策の中で。これやと、もう完全にロックして、災害に備えるための電気自動車っていうんやけど、本当に災害に備える電気自動車が必要かさ、それなら10万円の発電機でええのかというのはやっぱりきちっと調査せんと、24地区に行くやつやで、やっぱりそれはきちっと調査・研究した上でやってほしいというのが一つ、要望な。

それと、もう一個は、環境部長が言うた指標がないやつ、165ページの定量的な指標になじまないっていうけど、何かこれはやっぱり指標をつくってください、なじむようなやつを、何か。その二つを要望して、終わります。

○ 森 康哲委員長

1時間以上たちましたので、確認、ちょっととります。

まだ質疑、予定されている方。

2名ですね。じゃ、休憩後……。

○ 森 康哲委員長

1人だけですか。

じゃ、樋口委員で切らせていただきますので、その後に休憩に入ります。

○ 樋口博己委員

先ほど出ていました市営住宅長寿命化でエレベーター設置等なんですけど、これは、長寿命化は以前からやっていますけど、エレベーター設置というのは、今回新規ということですよ。

ちょっとこれ、長寿命化の中の一部のエレベーターなんですけど、これ、今までなかった考え方で設置するということなので、新規のほうでいいのかなあとは思っていますけれども、これ、ちなみに8億7600万円になっていますけど、エレベーターはどれぐらいの規模をお考えなんですか、この3カ年では、予算的なことです。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今回、推進計画、この3年間で出ささせていただいておりますのは、まず、設置に当たっては、調査及び設計が必要になってございますので、それを1年でやりまして、その次の年にエレベーターの設置、そういったものをしていきたいと考えてございます。

どうしてもワンサイクル、その後、1階部分にスロープもつけていくことも考えておりますので、そういった事業を含めまして、ワンサイクル3年かかるという形で、それを重ねながら10年間やっていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

笹川団地の公団住宅ですかね、エレベーター設置、やっていると思うんですけど、いわゆる階段が一つあって、両サイドに市営住宅があって、渡り廊下がありますよね。これ、一つの棟にエレベーターを何基か、例えば三重団地なんかでも、そんなイメージなんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

はっきりとエレベーター1個つけると1億円以上コストがかかります。それを何棟もつけるほうが安いのか、一つつけて、そこから横の渡り廊下、これを今の建物に並行してつくるような形で作るのが安いのか、これを検討しておりまして、今のところエレベーターをつけて渡り廊下的なものを、これは構造物としてつくっていくという形でやることで、ある程度の戸数を一つのエレベーターで賄えるような形でやっています。

さらに、もともと市営住宅については、1階自体がバリアフリーになっておりませんが、そこはスロープをつけていって、バリアフリー化するようなやつをあわせてやっていると、そういった方向で今検討をしております。それを何とかまずは3年間の中で着手をしていきたいということで、今回の予算を上げさせていただいています。

コストなんですけども、このコストについては、エレベーター設置以外に屋上の改修であったり外壁の改修、これが乗っております。そういったことからこういった大きい価格に膨らんでということもございますので、その点ご理解賜りたいと思います。

○ 樋口博己委員

これは、そうすると、基本計画の中では市営住宅、数を出しているから、石塚、小鹿はもう建てないという話の説明だと思うんですけど、これはそうすると、今出している数字、必要戸数に関しては、これは全てバリアフリーというか、エレベーターを設置するという考え方で出させていただいておるんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

全てということではなくて、まず、低層なものから高層なものまであります。特に高層なもので、上の階のところにはなかなか今高齢化が進んでいる中で入居希望者がいない。そこはあいていても、なかなか応募がないという状況でございます。そういったところでも、下の階、1階とかがあいて募集すると、そこはすぐに人気があって入ってくるんです。そういうこともございますので、そういうところからまずはやっていくという形でございます。

ただ、これ先ほども少しお話ししましたが、エレベーターをつくるというのは、かなりこれはコストのかかる話でございます。耐用年数がほぼ半分過ぎたというのが8割を超えております。そういう形になりますと、大体耐用年数、鉄筋コンクリートだと70年ぐら

いという形になると思いますけれども、その半分の時点でつけば、エレベーターの対応年数とかも含めて何とか理屈が立ってくるんですけれども、耐用年数がもっと後になって、あともう10年しかないのにエレベーターをつけると、これは非常にロスがございますので、そうした中で、これを進めながら、先ほどちょっと遅いと言われましたので、頑張りたいというふうに思っているんですけれども、そういった中で、次の段階でどれを取り壊して建てかえる。戸数を維持していくという上では、建てかえというの、これは当然視野に入っていますので、次どういう形でやっていくかというのを今回の期間の中でしっかりと固めていくといったことで考えていこうということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

今の時点であれなんでしょうけれども、まずはその3カ年で8億円という予算を組んでいただいていますので、具体的にどこをどのタイミングでこの3カ年でやっていくんだというのは、大体はあるでしょうけれども、きょうはお聞きしませんけど、その中で、そうすると3カ年こうやっていくと、あと7カ年でどこをやるんだというのもおのずと決まってくると思いますので、しっかりとした計画のもとでスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

質疑はこれにて終結したいと思います。

休憩に入る前に確認だけとらせてください。

お諮りします。

本件につきましては秘密会で調査をしてまいりましたが、一旦秘密会を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

理事者入れかえしますので。

5、6から始めますので、よろしくお願ひします。15時半まで。

15:20 休憩

15:30 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、事項書に従いまして、基本計画のうち、重点的横断戦略プランの中のリージョン・コアYOKKAICHI②及び分野別基本政策の中の政策5、環境・景観、政策6の防災・消防について調査を行ってまいります。

なお、リージョン・コアYOKKAICHIにつきましては、重点的横断戦略プランが大きく二つに分かれており、本項目では、素案P54から68、重点的横断戦略プラン②—2と表記されていた部分について取り扱うことといたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、部長の挨拶、お願いします。

○ 田中環境部長

環境部長、田中でございます。

環境部といたしましては、政策の5、環境・景観、豊かな環境の保全と継承といったところを掲げておりまして、その中でパブリックコメントの特出しの意見といたしまして、8件いただいております。

その内容につきまして、課長のほうからご説明申し上げます。

○ 市川環境保全課長

環境保全課、市川でございます。

意見に対する考え方（案）、95分の76ページをごらんください。

環境保全課といたしまして、主に地球温暖化問題について、ナンバー187番及び190番にご意見をいただいております。

その中で、ナンバー187番でございますが、2015年国連の場でパリ協定が採決され、そ

の後、2016年、国において地球温暖化対策計画が閣議決定されているものの、国の動きは鈍く、国民への浸透がいまいち進んでいない感があるといったことから、四日市市においては地球温暖化対策を浸透させるような取り組みを期待するといった意見をいただきました。

回答といたしまして、本市も国の削減目標でありますマイナス26%を達成するために、平成30年四日市市地球温暖化対策実行計画を策定し、その計画に基づいて、さまざまな取り組みを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。名乗ってください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

一部、環境分野に政策推進部に関してのご意見もございますので、ご説明を申し上げさせていたいただきたいと思えます。

ページのほう、同じく95分の77ページになります。189番になりますが、こちら、組織についてということで、行政の縦割りのな部局システム横断的に指示できる部署が必要だというようなご意見で、ご意見の内容からしますと、基本構想的な内容になりますが、環境の関係で、この方がご意見をいただいておりますということで、済みませんが、こちらに入っております。

こちらにつきましては、今回総合計画につきまして、現在の総合計画とは違って、全庁を挙げて、横断的に取り組んでいくということで、重点横断戦略プランをつくっていくと。ただ、実施体制につきましては、今後検討してまいりますというような回答をさせていただいております。

続いて、190番につきましては、SDGsの関係、昨日、基本構想におきまして、考え方を述べさせていただきました。基本的に市民にわかりやすいようにするというので、SDGsの説明をつけ加えるというようなことを昨日説明させていただいております、基本的には考え方はそれと同じということになります。

政策推進部としては以上となります。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。名乗ってください。

○ 中山生活環境課長

生活環境課の中山でございます。よろしくお願いいたします。

パブコメの資料のほう、95分の76のほうで、番号としましては、188番でございます。

平成28年にごみの排出量がふえている背景をコメントとして記載してはどうかというご意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、14枚ものの委員会資料がございますが、こちらの14分の7ページをちょっと開いて見ていただければと思うんですけれども。

2016年の4月にクリーンセンターが稼働したことに伴いまして、ごみの分別区分の変更、簡略化があったという旨のコメントをグラフの下の米印のところで追記をしたいと考えてございます。

なお、グラフのデータに誤りがございましたので、グラフそのものの差しかえもあわせてお願いいたしております。大変申しわけございません。

また、年度の表記につきましても、素案の同じページのほかのグラフと合わせるために、以前は和暦で出しておりましたけれども、こちらを西暦に改めさせていただきたいと存じます。

続きまして、パブコメの意見の95分の77ページ、番号は192番でございますが、循環型社会の構築に向けまして、ごみの焼却に伴うCO₂の発生量の削減や堆肥化などによる、焼却によらないごみ処理といった、生ごみ等の減量に関するご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、市民だけではなく、事業者や行政も連携して取り組む必要がありますことから、また、先ほどの委員会資料の14分の、今度は8ページのほう、先ほどのグラフの裏側になりますが、こちらのほうに、素案の132ページなんですけれども、展開する施策の（４）ごみの減量化と再資源化の推進の本文の中に、生ごみ等の減量というワードを追記させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

私どもに対しましては、防災の分野で五つご意見を頂戴しております。担当より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

どうぞ、名乗ってください。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監政策推進監の中本です。よろしくお願いいたします。

資料は同じく95分の79ページをお願いいたします。

番号196からとなっております。

まず、196番でございますが、こちらにつきましては、防災力を高め、災害に強いまちづくりとして、幾つかのご意見を頂戴しているところでございます。

まず、現在の庁舎は浸水予想域にあって、疑問があるのではないかといったご意見でありますとか、コンビナート火災に対する考え方や、公共施設の老朽化問題や、ライフライン、あるいはさまざまな施設の全体の復旧に関する内容についてご意見を賜りました。

こちらに対する考え方でございますが、まず、ご指摘のとおり、この本庁舎につきましては、津波の浸水予想区域内に位置してございますので、そうした場合には、消防本部、中消防署中央分署に災害対策本部を設けて対応することとしておりますので、それについて記載をさせていただいております。

また、コンビナート防災に関するご意見につきましては、素案の中で、コンビナート企業等による防災協議体とも連携し、災害時に備えることとしております。

また、老朽化や復旧等につきましては、同じく素案の中で、業務継続計画の見直しを行うこととしておりまして、ご意見も踏まえながら、そういった研究をしていく必要があると、そのように捉えているところでございます。

続きまして、95分の80ページ、次ページでございますが、ナンバー197でございます。

こちらにつきましては、この方のご意見では、地震や津波対策を中心という捉え方をされた上で、台風や集中豪雨、高潮等に対する水害対策も重要ではないかというご意見をいただいております。

また、避難に関する考え方として、早期避難でありますとか、避難者数の考え方について

てというようなご意見をいただいたところでございます。

こちらについてでございますが、まず、台風や集中豪雨等についてでございますけれども、素案の中で目指す姿としまして、あらゆる災害に対して、災害に強く、災害対応力にすぐれたまちを目指しているというふうに、私どもとして捉えてございますので、そのような考え方を述べさせていただいてございます。

また、避難の考え方について、あわせて記載をさせていただいているというようなところとなっております。

続きまして、ナンバー198でございます。

こちらにつきましては、ヘリコプターによる支援物資の運搬補給でありますとか、ドローンを活用してはどうかといったご意見をいただいております。

こちらにつきましては、まず、防災ヘリコプターの活用につきまして、地域防災計画の中で位置づけておりまして、活用の仕方についての考え方を述べさせていただいております。

また、ドローンの活用につきましては、現状、事業者様との応援協定の中で、情報収集等に活用するという形で提携をさせていただいております。ご指摘のとおり、今後、技術革新が進み、将来的に物資の運搬普及に大変有効な手段となれば、当然、協定の見直し等も含めて検討しなければならないと、そのような回答の書き方をさせていただいております。

それから、ナンバー199でございます。

こちらにつきましては、ペット防災についてのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、私どもとしましても、素案の中で、避難所運営について考えていくというふうにご覧いただいておりますけれども、そちらの中で、ペット対応についても大きな課題の一つというふうに位置づけてございますので、そうした中で検討していかなければならないというような返し方をさせていただいております。

それから、次ページでございます。

ナンバー200でございます。

こちらにつきましては、防災関係ということで、先ほどのナンバー197と同じようなご意見でもあるんですけれども、あらゆる災害に対して、まちづくりを進めてまいりますというような形でお答えをさせていただくのと、あと、防災訓練についてのご意見をいただいておりますので、同じく素案の中で、市民や地域、事業所等が連携できるよう、地域が

主体となった防災訓練の充実を掲げておりまして、ご意見を踏まえながら進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。

あわせまして、分野別ではなくて、済みません、重点プランのほうに振り分けられました意見につきまして、ご説明のほうをさせていただきたいんですが、ちょっと戻っていただきまして、資料のほう、95分の7ページでございます。

ナンバー13でございます。

次期総合計画に対する総合的なご意見の中で、中ほどよりちょっと下のところでございますが、災害時に共働き家庭の子供や独居老人など弱者を守るシステムが機能というご意見をいただいております。

こちらに対する回答といたしましては、危機管理監と書いておるところでございます、こちらにつきましては、重点プロジェクトの中で、防災と福祉の連携による、高齢者等の避難行動を促進する地域づくりを構築というふうに位置づけてございまして、この中で、いただいたご意見も踏まえながら、取り組んでいきたいというふうに記載をさせていただいているところでございます。

それから、同じく、リージョン・コアの分野に振り分けられた意見といたしまして、21ページでございますが、ナンバー34をお願いいたします。

こちらにつきましては、市民の生命・財産及び安全・安心を担保する避難所・避難地及び救援物資の配送等といったご意見をいただいております。

こちらにつきましても、素案の中で、実効性の高い計画づくりや指定避難所の環境整備というのを重点施策というふうに位置づけてございますので、これらの中で検討を進めながら、実効性の高い受援計画の策定を行い、速やかに復旧を図る体制を構築してまいりたいというお答えをさせていただいております。

最後になります、全般的なご意見の中で、資料のほうですが、最終ページから2枚目になりまして、94ページをお願いいたします。ナンバー232でございます。

幾つかのご意見の中で、あわせて、防災資材の備蓄センターを新たに設置してはどうかというご意見をいただいております。

こちらにつきましては、現状、防災倉庫125カ所が市内に整備をされてございまして、そちらに備蓄を分散して行っておりというような考え方でありますとか、現在、神前地区で総合防災拠点を整備させていただいておりますけれども、そうした備蓄倉庫でありますとか、総合防災拠点で受け入れた受援物資を、そういった拠点のほうから市内の各避難所

へ供給していく運用という考え方で、現在おりますといったところの答え方をさせていただいております。

私からは以上となります。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

消防本部へのパブリックコメントは1件でございますので、私のほうからご説明を申し上げます。

資料は95分の79、ナンバー196でございます。

先ほど危機管理室のほうからもご説明ございましたけれども、意見の中の中段ぐらいに、いわゆるコンビナート火災や気化する化学物質への対応など、不安要素を払拭するような対策が見えてきませんというご意見をいただいておりますので、消防本部として、コンビナートにどのような対策をするか、それから、この新総合計画の中でどのような対策があるのかということを少し答えさせていただきたいと考えています。

まず、私どもは規制官庁でございますので、コンビナートの安全対策は、消防法やコンビナート法などの関係法令で厳しく規制されているという中で、災害が当然起こるわけでございますので、それが起こったときに、周辺に影響を及ぼす可能性があるということも否定できないというわけでございます。

そういったことから、新総合計画では、コンビナート災害の活動拠点となる南消防署、これは私どもの新総合計画の中では、前半戦の一番大きな事業でございますけれども、南消防署の整備をしっかりとさせていただくことや、消防車両の高機能化に取り組むということ、それと、やはり私ども単体での消防では対応できない場合は、これは広域連携、緊急消防援助隊というようなところも引き続き連携を強化していくというようなことでご説明をさせていただきます。

ただ、この南消防署のところの素案では、老朽化してる南消防署庁舎を改築しますとだけ書いてございますので、お手元にある委員会資料の9ページでございますが、ここの部分を少し、私ども説明もしっかりと加えさせていただきたいというふうに思っております、これまでも南消防署の整備につきましては、南部臨海地域の消防力を高めていこうという思いの中でご説明を申し上げますので、ここは老朽化しているということに加えまして、南部臨海地域におけるコンビナート災害の活動拠点となる南署の庁舎を改築し

ますと、このように修正をさせていただきたいと思います。

消防本部は以上でございます。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。

私どものほうにも幾つかいただきましたが、その中でもちょっとトピック的なところだけ、私のほうからさせていただいて、あとは担当よりさせていただきます。

資料のほうの95分の78、79の分けてあるところでございます。水道事業にかかわるコンセッションについてご意見をいただきました。この中で、私どもといたしましては、上下水道局、要するに、上水も下水も交えてちょっと回答をさせていただいております。

つきましては、この委員会の場でも、安全で安心な水が安いことが大事だということであろうというご意見もいただいておりますので、そういう視点から、全ての対応を考えていくという中で回答をさせていただいておりますので、その辺について回答させていただきたいと思っております。

あと、詳しくはさせていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

名乗って、どうぞ。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

管理者から説明がありました、上下水道局は4件ご意見をいただいております、そのうちの2件が、先ほどのコンセッションに関連する話及び広域化という視点の部分でご意見をいただいております。

194、195、同じ回答にはなっておるんですけども、まず、水道のコンセッションに対する懸念という部分につきましては、考え方のほうの段落の1、上二つになるんですけども、真ん中ちょい下ぐらいですが、海外で再び公営化された事例や職員の技術力の低下を招くおそれがあるため、水道事業に当たりましては慎重な対応が必要であるというふうと考えておりました、安全な水道水を供給するために、根幹にかかわる業務については、

水道事業については職員でやっていきたいというふうに考えております。

あと、上下水道局の上下水道事業といたしましては、広域化を含めました最適な経営基盤の強化を図る必要があることから、職員の確保に努めるとともに、民間事業者を牽制できる技術力を維持継承しつつ、DB方式でありますとか、包括委託、コンセッション方式など、さまざまな手法について検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、95分の79の196番でございます。

ライフラインの意見のほうにつきまして、下から4行目ぐらいで、ライフラインにつきまして、配備や配給ルートを分散化ということのご意見をいただいております。

上下水道局としまして、ライフラインですので、水道法になりますが、水道施設につきましては、水源の複数化でありますとか、配水池については分散を現時点でしております。今後は、需要に合わせました水道管の口径の小規模化、ダウンサイジングを行うとともに、耐震化を含めた強靱化について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、95分の81でお願いいたします。201番でございますが、市街地の水害リスクの関係でご意見をいただいております、ご意見の下から3行目、4行目ぐらいのところになるんですが、対策の具体的な内容、進行状況などがなかなか市民に伝わってこないというようなことでのご意見をいただいております、上下水道局の意見といたしましては、現在、雨水対策につきましては、床上浸水の多い箇所から、今優先順位をつけて行っておるところです。

そして、現在は、鶉の森の浜田通り貯留管を整備しておるところなんですけれども、地元自治会、浜田地区の自治会長会議で説明をさせていただいたりでありますとか、あと、直接関連する自治会の住民への説明会を行っておるところでございますが、今後は、そういった情報提供をホームページでありますとか、地区回覧などを活用しながら、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

以上ですか。

95分の80の199番の意見の内容のほうの一番上が消えたまんまになっておるんですけど。防災分野ではという。直し切れていないね、これね。上と下。もう一回、直しておいてください。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。質疑のある方は挙手を願います。
ございませんか。

○ **山口智也委員**

簡単なところだけ2点だけ確認させてください。先ほどの委員長の話のペットの避難の件ですけれども、これは素案のほうには記載はされているのでしょうか。

○ **中本危機管理監政策推進監**

危機管理監の政策推進監の中本です。

済みません、素案のほうですが、144ページをお願いいたします。

(3) 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備というところで、②に学校や地域団体など関係機関との連携や協力のもと避難所運営体制の構築に努めますとあるんですが、ちょっとペットという表記はさせてはいただいているんですけども、こちらの中での避難所運営体制の構築の重要な課題の一つという捉え方をさせていただきます。

以上でございます。

○ **山口智也委員**

割とペットの避難って、昨今の大規模災害でもよくテーマになったりする部分で、市民は関心高いのかなと思うんですけども、ぱっと見ていただいて、そういったことは含まれているんでしょうけれども、なかなか、市民が見て、わかるものではありませんので、追記でできるものであれば、したほうがいいのかと個人的には思っていますので、またご検討いただきたいと思うんですけども、ご一考いただけますでしょうか。

○ **中本危機管理監政策推進監**

危機管理監政策推進監の中本です。ご意見ありがとうございます。訂正の方向で検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○ **森 康哲委員長**

誰かよろしいですか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

地域防災計画のほうには、ペット対策ということではっきり明記はしてございまして、検討はしていくということにしておりますので、書くことに関しては何ら問題ないというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員

済みません、あと、もう一つ、196番、95分の79のところ、危機管理監の回答のところ、業務継続計画、BCPの見直しを行うというふうにありますけれども、これも素案のほうには記載というのとはなかったんですかね。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理室の中本です。

済みません、同じく、資料の素案の144ページでございます。

同じく、(3)実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備の中で、③の部分でございます。災害発生時においても業務の継続性を確保するため、業務継続計画の見直しを行います。こちらで業務継続計画、BCPというふうに書かせていただいているのと、それと……。済みません。以上でございます。

○ 山口智也委員

済みません、ちょっと見落としていました。記載されているので、いいんですけれども、これは昨年の監査でも指摘があったと思いますので、早期にこのBCP、私もちょっと携わらせていただいたんですけれども、本当にBCP、学校、更新が全くされていなくて、これまで本当にどうしておったのかなといういうことで、私もちょっと驚いたんですけれども、早期にやらなあかんと思うんですけれども、この見直しの時期というのだけ、最後にちょっと確認だけさせてください。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

危機管理室長、真弓です。

B C Pにつきましては、平成23年3月に策定して以来、見直しをかけていませんでしたところで、昨年度の2月の監査でご指摘をたくさんいただいたところでもあります。

中身については、時点修正を今かけているところでありまして、抜本的な見直しにつきましては、やっぱり専門的知識を有する事業者と連携して、見直していきたいというふうに考えておりますので、こちらについても早期に見直しをかけて、抜本的に見直しをかけていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

済みません。もうちょっと具体的に、もうそれだけで結構ですので、早期にじゃなくて、いつですか。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

時点修正については今年度にさせていただいて、抜本的な見直しにつきましては、予算等の兼ね合いもありますので、予算がつき次第、早期に見直していくというふうで考えてございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

早急によろしくお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

さっきも議論して、地区市民センターに電気自動車を配備して、スマートエネルギーの利活用ということで、重点の55、スマートに利活用するというのは、太陽光や蓄電池や、

いろんなことでこうやっていくということなんやろうけど、基本的政策の131ページの（2）にあるような形と、（2）の温室効果ガス排出の削減をうたって、展開する施策は温暖化対策とスマートエネルギーの推進になっているんですけども、具体的にこの施策の中で、これがあると、どれぐらいというのが、指標にあるといいのかなと。

これは、民間のあれやろうけど、行政としての指標やと、それやと出るんかなと思うんやけど、何かあるんかなと思って。

この131ページありますやろ、（2）。そうすると、それに対して、一緒の絵があるやんか、55の重点の絵と。

そうすると、これに対して、こういう、取り組んでいくことによる、それに対する指標がつくれるといいんと違うかなあと思うんやけど、どうかなと思って。

民間のどうするというのは、コントロールきかんことやろうけど、よく行政も、ISOか何か、YSOってしたときには、ここに、地下で缶々の目方をはかったやんか、今もしておるのかどうかわからんけど。再生紙の目方をはかってみたり、何かしていましたやんか、ごみを。なかなか民間ではせんけど、役所はやるのやなあと思って、見ておったんやけど。

なかなかコストもかかることやもんで、こういうスマートエネルギーの利活用するの。ただ、方向性は間違っていないんやろうけれども、そうすると、行政としてやっていく中で、予算との兼ね合いの中でやっていくんやと、指標にやっぱり、ここは、パリ協定とか、こう書いてあるでな、現状と課題でも。

ここが16%削減ってあったやろ。これ、2013年から2030年で16%削減って書いてあるわな。だから、この進捗状況へ入る主な指標の中にさ、そういうようなものは掲げれやんものかなと思って。

環境の指標やと、それ大事かなと思うてさ。ごみの減量も大事なんやろうけど。どちらかというと、取り組むべき方向としたら、このゲリラ豪雨や熱中症って書いてあるやん、これ。地球温暖化の影響って。

○ 森 康哲委員長

132ページの上段のほうですか、記載は。

○ 川村幸康委員

そうです。そうです。重点施策のね。それとの関係でいくと、この横の指標を見ると、その指標をつくれやんもんかなと思って。

○ 田中環境部長

こちらにつきましては、温室効果ガスの排出、これは130ページに記載がありますけれども、パリ協定ですね、これを四日市分に置きかえると、このグラフのとおり、16%削っていかなきゃならないよという中で、産業界が一番大きかったので、産業分はこれだけ、例えば、それ以外、いわゆるほかの部分がこれだけというのはあります。

そうした中で、ちょっと一遍、公共部門ですね、どれぐらいというのを少しはじいて、ここへ追記というようなご要望でございますので、ちょっと数字も含めて、そこをちょっと一遍整理させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

やっぱり民に指導していくのであれば、産業界のほうが影響が大きいというのはよくわかるんだけど、民に指導していくに当たっても、そうしたら、行政的に何かやってるのか、行政もこんなことやっておるのかというのがあったほうが、民に言うときにも、施策展開として、総合計画にもそういう指標があったほうが、説得力持つし、逆に、民のほうも後ろ姿を見て、そしたら、やろうかという話があるので、やっぱりこれは、私は、温暖化、本当にこれだけ暑いし、あれやと、国がやるわという話よりも、市町村単位の末端も小さい側から誰か1人ずつがやっていかんとあかんのかなという思いもするでき、これだけ暑かったりなんかすると。

こんな、夏に40度、45度になってみい。みんな生きていくのにせっぱ詰まるに。それは、本当に温暖化かどうか、科学的な根拠があるかないか、わからんけれども、方向としては、そうなんやったら、この10年間の総合計画の取り組みの中にも、その指標をやっぱり入れて、四日市市はするべきかなと思うんやけど。どう。そんなもん追記してくれるということであええの。

○ 市川環境保全課長

環境保全課、市川でございます。

本市環境計画の中に、市域施策編といたしましては、マイナス16%、産業界、民生部門

も含めての目標数値として16%を掲げてございます。

議員おっしゃるように、市役所編といたしましての目標数値ということでございますけれども、環境計画の中にマイナス20%というような目標数値を掲げてございます。2030年までの目標でございますけれども、そういった目標を掲げて今推進しておるところではございますので、この指標に加えるということに関しましては、また全体の中で、ちょっと検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、今の現状の値も出してさ、目標の方向性の値も出してさ、それやとこれだけぐらいの。さっきも意見として、私が言ったのは、電気自動車を市民センターに全部配備してやっていくということの費用と、どうなんやという話もあったけれども、お金の問題もあるやろうで、予算の問題も。そこで、どんな展開ができるのかというのは、指標があると、そこと照らし合わせてできるでさ。

村山委員が言うておったように、太陽光でやってみるのかさ、蓄電池でやってみるのかさ、そこらは一見の価値があって、それにはやっぱり、やるバッテリーとしては、やる気が出るのは、指標があればせざるを得んやろうで、10年間の目標として。ぜひ取り入れてください。

○ 森 康哲委員長

意見ですね。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 樋口博己委員

今の川村委員の発言に関連で、これは、ちなみに今の指標は、産業部門で、県が事業者から報告を求めているので、そのデータをもらうという話だと思いますけど、ちなみに、市域全体のCO₂排出の産業部門の割合というのはどれぐらいですかね。

○ 市川環境保全課長

2015年度の実績ではございますが、市域全体のCO₂排出量は約1800万tでございます。そのうち、産業界、製造部門の排出量といいますのは約1600万tございまして。

○ 川村幸康委員

もう一遍言うて。

何て。もう一遍言うて。

○ 市川環境保全課長

2015年度実績でございますけれども、市域全体のCO₂排出量、約1800万tでございます。

そのうち、産業部門ですね、製造を含めたコンビナートも含めた産業部門からの排出量が約1600万tというふうに私ども把握してございます。

したがいまして、約9割弱ぐらいのCO₂排出量が産業部門からの排出量というふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

これは、地球温暖化環境計画もつくっていただいていますけど、これだけ減らせるという何か施策はあるんですかね。これは企業にお願いするあれですかね。

今、川村委員が、要するに民間に求めるなら、行政がどれだけやるんだという決意のもとで、市は20%なんだって話あったんですけど。

ちょっとその辺、確認。

○ 市川環境保全課長

国のほうでは、産業部門とか運輸部門、また民生部門、あと廃棄物部門、大きく分けて、それら四つか五つぐらいの部門でそれぞれの目標を掲げてございます。

エネルギー全体に関しましては、恐らくエネルギー転換、脱炭素化に向けた、あらゆる選択肢が、民間企業も含めて、今後進んでくるであろうというふうに私どもも考えてございます。

そのうち、産業部門に関しましては、脱炭素化のものづくりといたしまして、バイオマスによる原料転換とか、例えば、バイオマス発電とか、そういうような動きも進んでまいろ

うというふうに考えてございますし、また、アンモニアから水素を抽出するような、アンモニアコンソーシアムといった考え方も出てくるかと思っております。

また、運輸部門に関しましては、日本車、車が、電気自動車とか世界最先端、最高水準の環境性能を実現するような動きもございますので、そういった運輸部門からの排出量も大幅に削減できるだろうというふうに考えてございます。

また、地域、暮らしの中では、例えば住宅やオフィス、ZEBとかZEHとかHEMSといったところなり、分散型のエネルギーシステムの構築等々も進んでまいろうと考えてございますので、そういった取り組みをバックアップするような施策も必要というふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そういうのをバックアップという、最後に発言あったんですけど、例えば、三重県の地球温暖化対策推進条例に基づいて、県に対しては報告しているんですけど、前に確認したところでは、県には報告して、タイムラグ、翌年度ぐらいに四日市に数字が来るみたいな話だったと思うんですけど、やっぱりリアルタイムに四日市として、四日市の事業所に対して数字を、県に出すんやったら、四日市も出していただいて、進行状況を確認しながら、どこまで支援できるかわからんですけど、やるべきやと思うんですけども、その辺どうでしょうかね。

○ 市川環境保全課長

ご意見のように、三重県の地球温暖化対策実行計画書制度というのが条例で定めてございまして、一定以上の事業者は県へ排出量を届け出る義務というのがございます。

昨年度、県とそのあたりを交渉しまして、県へ出てきたデータそのものを必要な部分だけ、こちら四日市市のほうに速やかにいただくような交渉も行いまして、今年度から、そのようなデータもいただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかりとリアルタイムで数字をつかんでいただきながら、川村委員も言われましたけれども、四日市、行政が、パーセントとしては、割合としては少ないんですけども、削減率というところではしっかり頑張って、全体は16%、市で20%という数

字も言っていただきましたので、しっかり取り組んでいくような、さまざまな施策を取り組んで、推進いただきたいと思います。

○ 小林博次委員

関連させてください。

二酸化炭素の削減で、現実問題、日本の場合は世界で4%日本が出しているわけやけど、省エネ技術なんかはかなり進んで、ここから先、現状の技術のままで削減するというのは、簡単に行くという話ではないと思うんやね。

だから、燃料転換、例えば天然ガスとかバイオマス発電とか、エネルギー転換、原子力に変えるだとか、こういう方法と、それから、例えば自動車は、船の場合は四日市、三河港で今実験が始まったアンカリングで、LNGに燃料転換を図っていく。あわせて、これは陸上で、燃料転換を、トラックなんかの燃料転換があわせて図られる。こんな進め方なのかなと、こんなふうに思っておるわけやけど、例えば、私たちが省エネ、二酸化炭素削減に協力しようとする、地域全体というか、一定地域を、スマートシティ化を図るような、そういう取り組みが急務ではないのかなと。そうすると、例えば、風で電柱がこけたなんていうことが考えにくくなる。つながんでもええわけやからね。そこで伝えれるわけやから。

そんなことと、それから、例えば東京オリンピックが済むと、トヨタなんか1万台ぐらい電気自動車を大量投入するわけで、そうすると、一気にそういう流れが加速していく。こんなこともあるのかなと。

だから、そういう、加速し始めたら、行政がそれを後押ししてやるという、そういう仕組みが実際には必要なんと違うかな。だから、ここでは、スマートシティをつくるための、何かそういう、ちょっと官が乗り出さんと、民だけでは簡単にはいかん。新しいまちづくりならええけども、そういうこともあるのと違うかなというふうに思うので、そのあたり、何かこう、別のことを考えておるかわからんし、何かあれば、ちょっとお答えいただきたいなと思うんですが。

○ 田中環境部長

こちらの、先ほど小林議員からお話のありましたとおり、いろんな、いわゆるCO₂の削減となってきましたと、あの手この手を使っていくというような形になると思います。

先ほど産業界のお話もさせていただきましたけれども、一番大きな、例えばボイラーです、あれを例えば化石燃料を使っておるのを、例えばアンモニアとか、あちらに切りかえる、これが恐らく一番効果が高いというのですか、こちら企業等の支援ということで立地奨励金のほうで、このような動きを少し書かせていただいと。そこで支援していこうかなというような形になっておりますが、あと、それからいろいろなお話ございました。

こういった、例えば、大きく考えるのじゃなくて、地域単位で考える、昔よくスマートグリッドというような言葉も使われておりましたけれども、例えば少し小さなお話で言いますと、例えばご自宅の家に太陽光パネルをひっつける。それから先ほどいろいろ出ていましたが、ビークルツーホームですね、車に太陽光から充電させて、それを逆潮流させて、何かあった場合に。そこをいわゆるバッテリーがわりにすることによって、うまく太陽光を効率的に使うよというようなシステム、これも出ております。

ただ、川村委員がおっしゃったように、設置費が非常に、100万円を超えるような設置費がいつてしまうというようなことがありまして、現実にはなかなか難しい部分があるんですけれども、そうした部分、それから自動車の燃料の部分、そういったのをうまく組み合わせるような、そんなシステムをつくっていかないかなというふうに思っています。地域循環共生圏というような言葉も少し入れさせてもろうてますけど。

それを、今ちょうど環境計画をことしと来年でもんでいる最中でございまして、その具体的な部分は、ちょっとここに書くと、なかなかまだまかれていないところもありますし、非常に膨大になってまいりますので。

その中に少し具体的に書き込ませていただいて、また来年改めてパブコメもさせていただくつもりでおりますので、その中でもう少し精緻なものを出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 小林博次委員

それで結構です。

その次に、消防で66ページ、自助・共助の取り組みの推進で、前も言うたんやけど、予算化のやつを見たら、それも自助・共助で、公助が抜けておったんやわな。例えば、今何が大事かという、大雨が降って、しゅっちゅう水がつく。原因を見てみたら、コンビナートとか工場とか住宅を建てるのに田んぼを埋めて、山を削って、そうすると、山から一旦水が出て、遊水地であった田んぼがつぶされて、それが浸水して、床下床上浸水。同じ

場所がやられていると思うよね。

だから、そういうところは、行政が責任持って、自分のところで種をまいたわけやから、きちっと刈り取っていく、こういうことをするというのは公助なんです。その上に、お互いが自分の命を守るために、自分で。こういうことを規定していかんと、どう見ても、自助・共助で、おまえらの命はおまえらで守れと言われても、要因が別のところにある。

そういうことがあるので、そのあたり、かなり気になって、この前も申し上げて、政策はわかりましたと言うておったけど、予算のところを見たら、そのまま書いてあったから、何やなんて、聞いていなかったんかいな。居眠りしておったような様子はなかったんやけど。ちょっとその辺気になったので。

だから、本当はこれ三つぐらいの施策やけど、三つと違って、やっぱり減災とか、そういうことをやるためのさまざまなことをやっぱり行政としては打ち出してくる必要があるのと違うかなと。

○ 森 康哲委員長

確かに、自助・共助・公助というのはセットで、もうワンフレーズで耳に入ってくるというのも、以前おっしゃってみえたと思いますので、その辺、捉え方、どうですか。

はい、どうぞ。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監室の中本です。

済みません。自助・共助・公助というところで、ご意見をいただきました。

済みません。ちょっと、小林議員がご指摘いただいた65ページで、6ページはないんですけれども、素案の分野別の142ページをお願いします。

基本的政策、地域の防災力を高めるまちづくり、こちらの部分で、目指す姿のところでございますが、8月の特別委員会の中でご指摘をいただいたというふうに記憶してございます。

そちらの際の資料の出し方としまして、自助・共助というようなところで、当然私どもとしては、公助というものは前提という認識でございましたので、自助・共助というような、ちょっと公助の文言がなかったというところでもございましたので、ご指摘を賜りまして、ちょっといろいろと反省もした上で、今回素案の中には、1、目指す姿の（1）のと

ころでございますが、みずからの命はみずからが守るという自助のところ、2行目でございますが、公助の考え方に基づきという形で、こちらの部分をちょっとご意見も踏まえながら訂正をさせていただいたというところでございます。今ご指摘をいただきました66ページのプロジェクトのほうにつきましては、この中の、一つのプロジェクト、事業というところの、自助・共助の取り組みの推進という事業名でございます。その中にもこの絵の中で、自助・共助・公助というような、こういったサイクルも書かせていただいております。そうした趣旨で訂正をさせていただいておるといふようなところでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

いや、訂正していなかったから言うておるだけで。だから、自助・共助があつて、公助があるわけじゃない。公助があつて、だから、市がやるべきことをやって、その後、自分のことは自分で、で、助けられる人はお互いが助け合いする、これが基本原則なので、順番を間違えると、やっぱりちょっとまずいと思うので。

市がやるべきことをやれば、例えば、しょっちゅう水につかるところなんかは解消されるはずなので、そこで自分の身をその水から守れと言わんでも、水が来ないんやから。

だから、やっぱりきちっとタイトルであっても、きちっと意思表示をしていただくということはないとまずいのかなと思う。

さっき、回収していて、中にもやっぱりこうやって書いてあつたから、やっぱりちょっとまずいなと思う。そういうこと。

このまま突っ張ってもらってもええよ。このままタイトルやって、突っ張ってってもらってもええけど、それやとちぐはぐになりますよ。

○ 森 康哲委員長

例えば、自助・共助・公助の中の自助・共助の取り組みの推進とか、そういう見出しではどうですか。

○ 小林博次委員

一応もう任しておくから、三つ書いてくれと。

○ 森 康哲委員長

公助という表記、ワンフレーズでというのは大切だと思いますので。
管理監、どうですか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

先ほど推進監が説明させていただきましたように、グルーピング、事業のグループをつくる上で、自助・共助という、地域団体の地域活動の促進という意味で、自助・共助の取り組みの推進というような名称にさせていただいておりますが、ご指摘のように、自助・共助・公助をセットで使うべきというご指摘もございますので、例えば、自助・共助の取り組みの推進を防災に係る地域活動の促進とか、何か違った表現に変えさせていただこうかなと思って、今お聞きをさせていただいております。

自助・共助というのは使わず。

○ 森 康哲委員長

公助という言葉が入るような形でお願いします。
他にございますか。

○ 川村幸康委員

北部の防災は、大規模改修なの。部分改修なの。これは違うの。

147ページにあるさ。これは違うの。政策6やで、ええんかなと思ったんやけど、違うの。

○ 坂倉消防長

147の一番下段の防災教育センターでございますか。

○ 川村幸康委員

そう、重点やと67や、防災教育の充実。

○ 坂倉消防長

私ども、大規模に改修をしたいと思っております。かなり中の設備がもう古うございまして、ここのところは、全面リニューアルに向かって、ちょっと検討したいと思っておりますし、地震を経験できるような車なんかも導入できないかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

もう一つ、その後ろの148ページにさ、進捗状況を見る中で、現状の値が32分25秒で病院まで行くのに。5分、8分は行くんやけど、それが短縮目標で、10年間で約32分やで、25秒早めよう。これが、多分、施策する点や、救急業務の高度化によって25秒ぐらいで見えておるのか。

もう一個は、その①はそうやわね、重点で。だけど、その下にいろんなことも含めて、25秒ぐらいしかできやんのかなと思ってさ。逆に、消防のほうからだと、25秒もすんのかという話なんかさ。5分、8分で来て、目標がな、32分。

だから、来てもうてからやで、40分はかかるとのことやん。5分、8分で来て、それから病院搬送までの平均、今、40分ぐらいかかっておるのが。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

要請を受けてからか。

こんなもんなのかなと思ってさ。10年間でそれぐらいしかならんかなと思って。目標が甘ないかなって。

○ 坂倉消防長

私ども、かなり時間を縮めてきました。

今、川村委員言われましたように、5分、8分というか、これは119番を受けてから、今までは、5分というのは、車庫から消防車とか救急車を出してから現場に、患者にさわるまでをということだったんですけど、これは119番を指令センターがチンと鳴ってから。

ずっところ来てですね、患者を入れて、病院選定して、病院に着くまでを、今、32分25秒でやってきておるといふこととございます。

でも、これはかなり。

○ 川村幸康委員

限界か。

○ 坂倉消防長

限界ではないんですけど、まだやっぱり少し、この出張所なんかのところんかが、実はそのセンターを間借りしていて、出動するのにちょっと時間を要するとか、いろんところを少しずつ削っていこうといふこととございます。

ただ、この32分ジャストの根拠は、これはちょっと私ども、少しきっちりとしたところと、少しでも縮めたいといふ中で25秒といふののマイナスを設定させてもらったといふところとございますけど、当然これよりももっと短く行きたいなといふ思いもありますが、これはやっぱり四日市の地形の状態とか、いろん要素がありますし、余り早く早くといふことも、実は、現場で救急隊員がしっかり処置をするといふことも含めまして、今、私どもとしては、まずはこれぐらい縮めたいなといふ思いと設定をしております。

以上です。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

はい。関連。

○ 谷口周司委員

済みません、先ほど少し出張所の話も出ていたかと思ふんですけど、147ページに、地区市民センターに併設している、北西と西南の出張所ですかね、新たな整備といふことも書かれているんですけど、基本的にはそんなに遠く行かずに、そのセンターの近くで探していくといふ、場所を整備していくといふことと理解でよかったですか。

○ 坂倉消防長

そのとおりでございます。

実は、平成25年に今の新しい分署をつくる時に、適正配置の調査を専門機関でやらせてもらいました。その中で、場所的には、今、保々のセンター、それから、小山田のセンターのあたりということなんですけど、特に小山田のセンターは、少し住宅街に入っていて、幹線道路には面していないということもありますので、これはちょっとミルク道路とか幹線道路に持っていきたいなと思っています。保々は割かし幹線道路に接しているところでございますので、あの周辺でというふうに思っておきまして、谷口委員が言われたように、いわゆる今のセンターの周辺近くで、いわゆる出動がすごくしやすいところ、そういうところを今後探していきたいとそのように思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

終了予定の時刻はもうまいりますけど、質疑ある方はありますか。よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

お諮りしますが、第一回推進計画の秘密会は、延長してやったほうがいいのか、もう予定どおりきょうは終了して、15日にやったほうがいいのか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

今から秘密会に入りますよね。それをきょうやらずに、15日でできますかということをお尋ねしています。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。申しわけございませんでした。そろえられるということをお願いします。

○ 森 康哲委員長

では、本日はこれまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、15日午前10時からということでよろしくお願ひします。

16 : 31 閉議